

# 半 期 報 告 書

(第27期中) 自 平成15年4月1日  
至 平成15年9月30日

**株式会社 ヤマダ電機**

群馬県前橋市日吉町4丁目40番地の11

(431154)

# 目次

頁

表紙

第一部 企業情報 .....	1
第1 企業の概況 .....	1
1. 主要な経営指標等の推移 .....	1
2. 事業の内容 .....	3
3. 関係会社の状況 .....	5
4. 従業員の状況 .....	6
第2 事業の状況 .....	7
1. 業績等の概要 .....	7
2. 仕入・販売の状況 .....	8
3. 対処すべき課題 .....	11
4. 経営上の重要な契約等 .....	12
5. 研究開発活動 .....	12
第3 設備の状況 .....	13
1. 主要な設備の状況 .....	13
2. 設備の新設、除却等の計画 .....	13
第4 提出会社の状況 .....	16
1. 株式等の状況 .....	16
(1) 株式の総数等 .....	16
(2) 新株予約権等の状況 .....	16
(3) 発行済株式総数、資本金等の状況 .....	17
(4) 大株主の状況 .....	18
(5) 議決権の状況 .....	19
2. 株価の推移 .....	20
3. 役員の状況 .....	20
第5 経理の状況 .....	21
1. 中間連結財務諸表等 .....	22
(1) 中間連結財務諸表 .....	22
(2) その他 .....	45
2. 中間財務諸表等 .....	46
(1) 中間財務諸表 .....	46
(2) その他 .....	60
第6 提出会社の参考情報 .....	61
第二部 提出会社の保証会社等の情報 .....	62

[中間監査報告書]

## 【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成15年12月25日
【中間会計期間】	第27期中（自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日）
【会社名】	株式会社 ヤマダ電機
【英訳名】	YAMADA DENKI CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 山田 昇
【本店の所在の場所】	群馬県前橋市日吉町4丁目40番地の11
【電話番号】	027（233）5522（代表）
【事務連絡者氏名】	専務取締役管財本部長 五十嵐 誠
【最寄りの連絡場所】	群馬県前橋市日吉町4丁目40番地の11
【電話番号】	027（233）5522（代表）
【事務連絡者氏名】	専務取締役管財本部長 五十嵐 誠
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

##### (1) 連結経営指標等

回次		第25期中	第26期中	第27期中	第25期	第26期
会計期間		自平成13年 4月1日 至平成13年 9月30日	自平成14年 4月1日 至平成14年 9月30日	自平成15年 4月1日 至平成15年 9月30日	自平成13年 4月1日 至平成14年 3月31日	自平成14年 4月1日 至平成15年 3月31日
売上高	百万円	—	367,338	441,788	—	793,829
経常利益	〃	—	7,459	12,381	—	18,290
中間（当期）純利益	〃	—	3,740	7,504	—	5,593
純資産額	〃	—	126,151	135,071	—	127,977
総資産額	〃	—	294,932	301,866	—	306,877
1株当たり純資産額	円	—	4,542.44	1,621.22	—	1,535.14
1株当たり中間（当期）純利益	〃	—	134.72	90.07	—	66.21
潜在株式調整後1株当たり 中間（当期）純利益	〃	—	116.10	77.64	—	57.06
自己資本比率	%	—	42.8	44.7	—	41.7
営業活動によるキャッシ ュ・フロー	百万円	—	△10,316	△13,204	—	10,400
投資活動によるキャッシ ュ・フロー	〃	—	△24,416	2,181	—	△39,638
財務活動によるキャッシ ュ・フロー	〃	—	60,593	△7,797	—	57,986
現金及び現金同等物の中間 期末（期末）残高	〃	—	44,911	29,820	—	47,799
従業員数	人	—	5,705	5,445	—	4,915
[外、平均臨時雇用者数]		[—]	[3,340]	[3,902]	[—]	[3,644]

(注) 1. 第26期中間連結会計期間より中間連結財務諸表を作成しているため、それ以前については記載しておりません。

2. 売上高には消費税は含まれておりません。

3. 提出会社の第26期については、平成14年11月20日付で株式1株を株式3株に分割しております。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次		第25期中	第26期中	第27期中	第25期	第26期
会計期間		自平成13年 4月1日 至平成13年 9月30日	自平成14年 4月1日 至平成14年 9月30日	自平成15年 4月1日 至平成15年 9月30日	自平成13年 4月1日 至平成14年 3月31日	自平成14年 4月1日 至平成15年 3月31日
売上高	百万円	259,488	334,468	434,674	560,881	753,208
経常利益	〃	8,384	9,424	10,608	18,288	22,334
中間（当期）純利益	〃	4,755	4,951	5,318	10,244	10,415
持分法を適用した場合の投資利益	〃	-	-	-	-	-
資本金	〃	45,995	46,053	46,053	46,000	46,053
発行済株式総数	千株	27,718	27,771	83,316	27,723	83,316
純資産額	百万円	117,936	127,688	137,688	123,397	133,126
総資産額	〃	174,217	263,212	279,899	203,227	284,496
1株当たり純資産額	円	4,254.76	4,597.78	1,652.63	4,451.11	1,596.93
1株当たり中間（当期）純利益	〃	178.01	178.36	63.83	376.37	124.09
潜在株式調整後1株当たり中間（当期）純利益	〃	177.63	153.70	55.02	375.63	106.95
1株当たり中間（年間）配当額	〃	-	-	-	24.00	8.00
自己資本比率	%	67.7	48.5	49.2	60.7	46.8
営業活動によるキャッシュ・フロー	百万円	△12,296	-	-	3,303	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	〃	△8,911	-	-	△29,065	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	〃	24,889	-	-	23,324	-
現金及び現金同等物の中間期末（期末）残高	〃	23,755	-	-	17,636	-
従業員数 [外、平均臨時雇用者数]	人	4,593 [1,010]	4,547 [2,292]	4,529 [3,102]	4,428 [857]	4,168 [2,899]

(注) 1. 売上高には消費税は含まれておりません。

2. 第26期中から、1株当たり純資産額、1株当たり中間（当期）純利益及び潜在株式調整後1株当たり中間（当期）純利益の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」（企業会計基準第2号）及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第4号）を適用しております。

3. 第26期については、平成14年11月20日付で株式1株を株式3株に分割しております。

## 2【事業の内容】

当社の企業集団は当社、及び主な子会社11社で構成され、家電・情報家電等の販売を主な事業内容としております。

子会社南九州ヤマダ電機株式会社においては、当社より商品を仕入れ、販売しております。

子会社株式会社和光ヤマダ電機においては、当社より商品を仕入れ、販売しております。

子会社株式会社ダイクマにおいては、当社より商品を仕入れ、販売しております。

子会社株式会社ヤマダ・キャピタル・ホールディングスにおいては、当社より出資及び貸付を受け、株式会社ダイクマに出資しております。

子会社株式会社沖縄ヤマダ電機においては、当社より商品を仕入れ、販売しております。

子会社株式会社ワイ・エス・ティジャパンにおいては、海外より輸入した商品を当社へ販売しております。

子会社株式会社ヤマダブロードバンドにおいては、当社よりインターネット取次業務を引受けております。

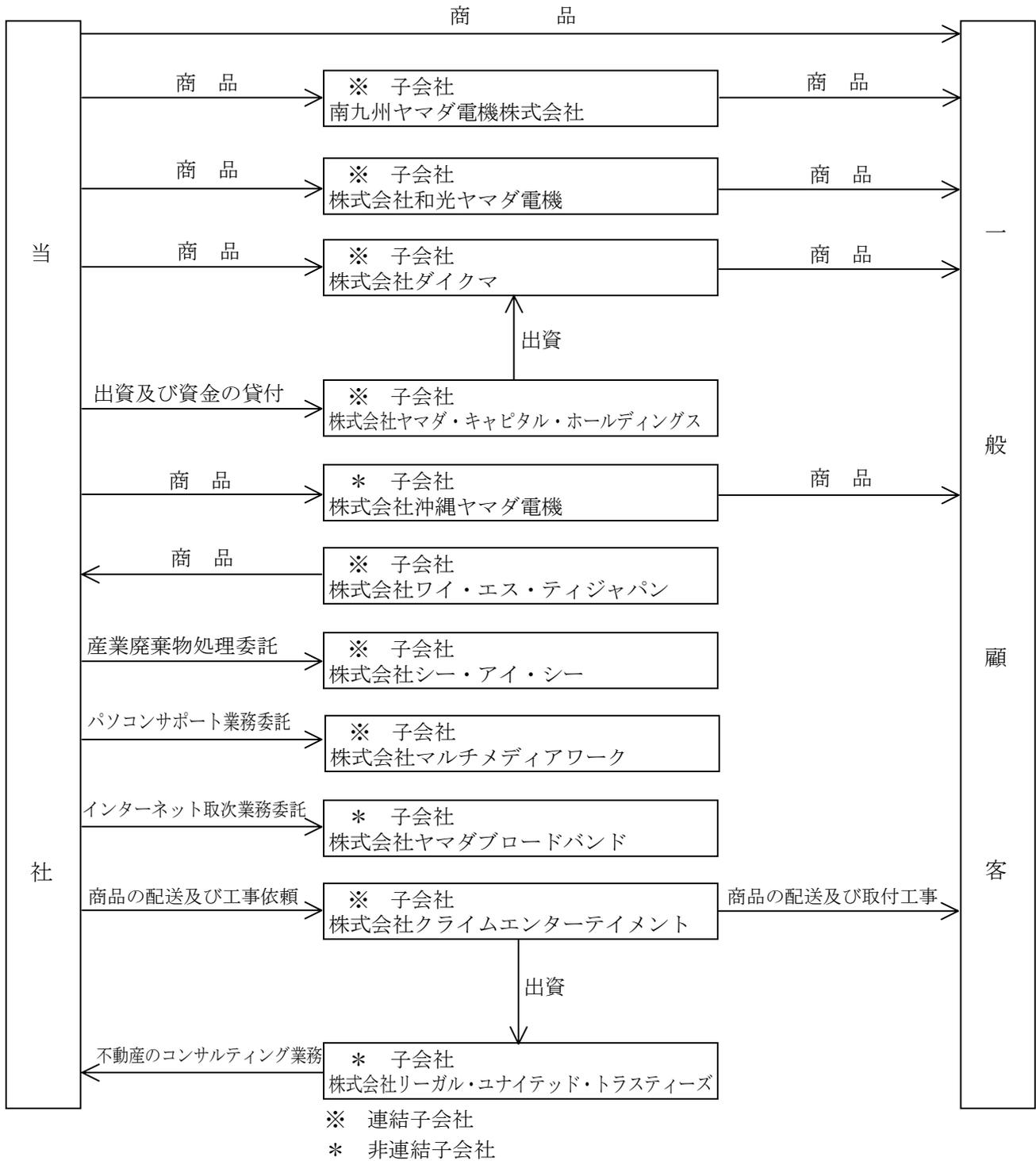
子会社株式会社シー・アイ・シーにおいては、当社が各店舗にて顧客から引取った家電製品等の産業廃棄物を当社より引受けております。

子会社株式会社マルチメディアワークにおいては、当社が顧客に販売したパソコン関連商品のサポートサービスを当社より引受けております。

子会社株式会社クライムエンターテイメントにおいては、当社が顧客に販売した商品の配送及び取付工事を当社より引受けております。

子会社株式会社リーガル・ユナイテッド・トラスティーズにおいては、当社へ不動産の仲介及び賃料交渉を行います。

事業の系統図は次のとおりであります。（株式会社沖縄ヤマダ電機は当中間連結会計期間においては営業いたしておりません。）



### 3【関係会社の状況】

当中間連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

なお、当中間連結会計期間より、前連結会計年度で対象であった4社と、新規4社を加えた、下記8社を対象として中間連結財務諸表を作成しております。

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
南九州ヤマダ電機株式会社	鹿児島県 鹿児島市	100	家電・情報家電等の販売	60.0	当社より商品を仕入れ、販売しております。 役員の兼任4名。 運転資金の貸付。
株式会社和光ヤマダ電機	群馬県前橋市	739	同上	67.5	当社より商品を仕入れ、販売しております。 役員の兼任5名。 運転資金の貸付。
株式会社ダイクマ	群馬県前橋市	4,243	同上	91.6 (91.6)	当社より商品を仕入れ、販売しております。 役員の兼任2名。 運転資金の貸付。
株式会社ヤマダ・キャピタル・ホールディングス	群馬県前橋市	4,649	有価証券の保有及び運用	100	役員の兼任5名。 運転資金の貸付。
株式会社ワイ・エス・ティジャパン	群馬県前橋市	10	海外輸入商品の販売	70.0	海外からの輸入商品を当社へ販売しております。 役員の兼任2名。
株式会社シー・アイ・シー	群馬県高崎市	80	産業廃棄物処理委託業務	84.9	当社が引き取った家電製品等の産業廃棄物を当社より引き取っております。 役員の兼任1名。
株式会社マルチメディアワーク	兵庫県 加古川市	70	パソコンサポート業務	51.0	当社が販売したパソコン関連商品のサポートサービスを引き受けております。 役員の兼任1名。
株式会社クライムエンターテイメント	福岡県 大野城市	10	商品の配送及び取り付け工事	70.0	当社が顧客へ販売した商品の配送・工事を請け負っております。 役員の兼任はありません。

(注) 1. 株式会社ヤマダ・キャピタル・ホールディングスは、特定子会社であります。

2. 議決権の所有割合の( )内は、間接所有割合で内数であります。

#### 4【従業員の状況】

##### (1) 連結会社の状況

平成15年9月30日現在

事業部門	従業員数（人）	
店舗	4,954	(3,870)
全社（共通）	491	(32)
合計	5,445	(3,902)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、当中間連結会計期間の平均人員を（ ）外数で記載しております。
2. 全社（共通）として記載されている従業員数は、特定の事業内容に区分できない管理部門に所属しているものであります。
3. 従業員数は、前連結会計年度末に比べて530名増加しておりますが、連結子会社の増加と業務拡張に伴う、定期採用及び中途採用等によるものであります。

##### (2) 提出会社の状況

平成15年9月30日現在

従業員数（人）	4,529 (3,102)
---------	---------------

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、当中間会計期間の平均人員を（ ）外数で記載しております。
2. 従業員数は前期末に比べて361名増加しておりますが、業務拡張に伴う、定期採用及び中途採用等によるものであります。

##### (3) 労働組合の状況

当中間連結会計期間において、特記すべき事項はありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【業績等の概要】

#### (1)業績

当中間連結会計期間におけるわが国経済は、株式市場の回復の兆しが見られたものの、デフレの長期化、雇用情勢の悪化などから依然として個人消費は低迷し、引続き厳しい状況で推移しました。

当家電販売業界では、記録的な冷夏による影響でエアコンなどの季節商品が低迷しました。一方、PDP（プラズマディスプレイ）TV、液晶TVやデジタルカメラなどの新デジタル関連商品は引続き好調に推移しました。また、長く低迷が続いたパソコンはやや回復の動きが見えました。

このような状況の中、当グループでは、(株)ダイクマの店舗のテックランド店とNEWダイクマ店の複合化、(株)ヤマダ電機の既存店舗へのAVソフトコーナー導入、オンラインインターネットゲームコーナー導入、ダイクマ業態を採り入れた複合店化など59店舗の改装を実施し既存店の活性化と効率化を行いました。また、今年の経営スローガン「顧客満足向上推進元年・接客日本一のスタートの年にしよう」プロジェクトチームによる社員教育、「有資格認定制度」導入による社員のスキル向上に取組み大きな効果を発揮しています。

営業面では、ポイント還元制度の全商品への導入による顧客の固定化、ホワイトボックスPCコーナー・中古パソコンコーナーの拡大、SOHO事業部による季刊誌「SHANIMU」発行による中小法人、官公庁顧客の固定化活動を行いました。

店舗展開では、テックランド下関店など10店舗を開設しました。その結果、当中間連結会計期間末の店舗数は211店舗（直営180店舗、連結子会社31店舗）となっております。

部門別の売上高は、家電営業部門では、部門売上高2,584億21百万円（前年同期比21.6%増）、売上高構成比58.5%となりました。情報家電営業部門では、部門売上高1,574億11百万円（同比30.4%増）、売上高構成比35.6%となりました。非家電営業部門では、部門売上高259億56百万円（同比24.0%減）、売上高構成比5.9%となりました。

以上の結果、当中間連結会計期間の売上高は4,417億88百万円（前年同期比20.3%増）、営業利益36億12百万円（同比768.4%増）、経常利益123億81百万円（同比66.0%増）、中間純利益75億4百万円（同比100.6%増）となり、増収増益となりました。

#### (2)キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間における現金及び現金同等物は、税金等調整前中間純利益が大幅に増加（前年同期比63.0%増）したものの、新規出店及び改装に伴う棚卸資産の増加及び社債の償還による支出等で営業活動及び財務活動によるキャッシュ・フローがマイナスとなりましたが、抵当証券、有価証券の売却等により投資活動によるキャッシュ・フローがプラスとなり、前連結会計期間年度末に比べ179億79百万円減少し、当中間連結会計期間における残高は、298億20百万円となりました。

また、当中間連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は以下のとおりであります。

##### (営業活動によるキャッシュ・フロー)

当中間連結会計期間における営業活動によるキャッシュ・フローは前年同期に比べ28億88百万円支出が増加し、132億4百万円の支出となりました。

これは主に、税金等調整前中間純利益が120億64百万円となったものの、新規出店及び改装に伴う棚卸資産の増加172億76百万円と、前連結会計年度の当社における税引前当期純利益の増加に伴う法人税等の支払額が74億66百万円となったことによります。

##### (投資活動によるキャッシュ・フロー)

当中間連結会計期間における投資活動によるキャッシュ・フローは前年同期に比べ265億97百万円収入が増加し、21億81百万円の収入となりました。

これは主に、新規出店に伴う有形固定資産の取得による支出が59億38百万円となったものの、抵当証券、有価証券の売却による収入69億99百万円と、差入保証金の流動化による収入が41億73百万円となったことによります。

##### (財務活動によるキャッシュ・フロー)

当中間連結会計期間における財務活動によるキャッシュ・フローは前年同期と比べ683億90百万円支出が増加し、77億97百万円の支出となりました。

これは主に、社債償還による支出48億45百万円と、長期借入金の返済による支出が18億60百万円となったことによります。

## 2【仕入・販売の状況】

### (1) 仕入実績

事業部門	当中間連結会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)		前年同期比 (%)
	仕入高 (百万円)	構成比 (%)	
家電			
カラーテレビ	30,825	8.6	10.1
ビデオ	16,882	4.7	10.2
オーディオ	15,646	4.4	6.7
冷蔵庫	23,671	6.6	8.7
洗濯機	12,133	3.4	12.5
調理家電	11,301	3.1	12.7
エアコン	29,296	8.1	18.5
その他の冷暖房器具	3,404	1.0	△0.8
その他	61,179	17.0	25.0
小計	204,339	56.8	15.0
情報家電			
パソコン	78,051	21.6	11.2
パソコン周辺機器	31,905	8.8	11.4
パソコンソフト	4,529	1.3	7.8
電話機・ファックス	4,725	1.3	12.4
その他	17,876	5.0	8.5
小計	137,089	38.1	10.8
非家電			
AVソフト・書籍	11,637	3.2	116.7
その他	6,796	1.9	△16.6
小計	18,433	5.1	36.4
合計	359,863	100.0	14.3

(注) 1. 家電の「その他」は、照明、理美容、テーブル等、情報家電の「その他」は、ワープロ・携帯電話等、非家電の「その他」は、貴金属・洋品雑貨等であります。

2. 上記金額は消費税を含んでおりません。

3. 当中間連結会計期間から家電内の「その他」の区分と非家電内の「AVソフト・書籍」と「その他」の区分を変更したため、前年同期比較に当たっては前中間連結会計期間分を変更後の区分に組替えて行っています。

## (2) 販売実績

## ① 事業部門別売上高

事業部門	当中間連結会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)		前年同期比 (%)
	売上高 (百万円)	構成比 (%)	
家電			
カラーテレビ	38,314	8.7	25.9
ビデオ	17,710	4.0	11.7
オーディオ	17,943	4.1	9.5
冷蔵庫	29,008	6.6	20.4
洗濯機	16,176	3.7	35.4
調理家電	15,641	3.5	35.4
エアコン	31,927	7.2	12.0
その他冷暖房器具	2,551	0.6	10.9
その他	89,146	20.2	24.9
小計	258,421	58.5	21.6
情報家電			
パソコン	85,615	19.4	26.0
パソコン周辺機器	42,033	9.5	46.2
パソコンソフト	5,312	1.2	11.2
電話機・ファックス	5,442	1.2	19.6
その他	19,007	4.3	29.0
小計	157,411	35.6	30.4
非家電			
AVソフト・書籍	18,863	4.3	48.7
その他	7,092	1.6	△67.0
小計	25,956	5.9	△24.0
合計	441,788	100.0	20.3

(注) 1. 家電の「その他」は、照明、理美容、テープ等、情報家電の「その他」は、ワープロ・携帯電話等、非家電の「その他」は、貴金属・洋品雑貨等であります。

2. 上記金額は消費税を含んでおりません。

3. 当中間連結会計期間から家電内の「その他」の区分と非家電内の「AVソフト・書籍」と「その他」の区分を変更したため、前年同期比較に当たっては前中間連結会計期間分を変更後の区分に組替えて行っています。

② 地域別売上高

地域別	当中間連結会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)		前年同期比 (%)	期末店舗数
	売上高 (百万円)	構成比 (%)		
北海道	12,159	2.8	46.3	5
青森県	4,447	1.0	414.1	3
宮城県	5,578	1.3	211.3	4
秋田県	2,295	0.5	109.1	1
山形県	2,871	0.6	744.4	2
福島県	5,619	1.3	12.7	3
茨城県	8,553	1.9	41.6	3
栃木県	6,731	1.5	91.7	3
群馬県	20,904	4.7	△15.5	17
埼玉県	32,407	7.3	18.4	15
千葉県	22,351	5.1	44.1	9
東京都	38,080	8.6	31.9	16
神奈川県	70,219	15.9	15.1	30
新潟県	9,101	2.1	32.3	5
富山県	8,029	1.8	17.6	4
石川県	6,868	1.6	20.3	4
福井県	1,901	0.4	△6.3	1
山梨県	4,381	1.0	9.0	2
長野県	15,886	3.6	12.8	13
岐阜県	4,640	1.1	16.8	2
静岡県	6,788	1.5	35.9	3
愛知県	29,394	6.7	21.1	12
三重県	2,535	0.6	9.4	1
滋賀県	3,629	0.8	△26.4	2
京都府	5,742	1.3	20.2	2
大阪府	12,884	2.9	19.3	5
兵庫県	11,042	2.5	25.5	5
奈良県	1,533	0.3	△54.6	1
鳥取県	3,220	0.7	7.0	2
島根県	1,220	0.3	13.8	1
岡山県	3,915	0.9	8.9	2

地域別	当中間連結会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)		前年同期比 (%)	期末店舗数
	売上高 (百万円)	構成比 (%)		
広島県	8,448	1.9	16.3	4
山口県	6,381	1.4	55.6	3
香川県	4,403	1.0	9.6	2
愛媛県	3,944	0.9	20.2	1
高知県	3,044	0.7	12.4	1
福岡県	21,765	4.9	6.1	11
佐賀県	2,722	0.6	10.7	1
長崎県	5,764	1.3	16.8	2
熊本県	5,618	1.3	11.4	2
大分県	3,138	0.7	4.2	1
宮崎県	5,968	1.4	15.5	3
鹿児島県	5,651	1.3	15.1	2
合計	441,788	100.0	20.3	211

(注) 上記金額は消費税を含んでおりません。

### ③ 単位当たり売上高

項目	当中間連結会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	前年同期比 (%)
売上高 (百万円)	441,788	20.3
売場面積 (期中平均) (㎡)	689,892	11.0
1㎡当たり売上高 (千円)	640	8.3
従業員数 (期中平均) (人)	9,082	6.2
1人当たり売上高 (百万円)	48	14.3

(注) 1. 売場面積は、旧大店法に基づく店舗面積を記載しております。

2. 上記金額は消費税を含んでおりません。

3. 従業員数は臨時雇用者数を含めております。

## 3【対処すべき課題】

当業界を取り巻く環境は、個人消費の低迷など引き続き厳しい経営環境が続くものと予想されます。こうした中、当グループは、従来から「人材教育」を最重点課題として取り組んできましたが、さらに今期経営方針の「顧客満足向上推進元年・接客日本一のスタートにしよう」に取り組み、クレーム件数の激減など大きな効果を挙げております。また、パソコンや接客商品の「有資格認定制」を設けて社員のスキル向上を図ります。

営業面では、「安心会員」「ポイント会員」の獲得に傾注し、リピート顧客の増大と固定化に努めます。

また、ヤマダ電機グループは、従来から積極的に店舗のビルド&スクラップを行っておりますが、さらに1店舗毎の収益性と将来性を詳細に見極めて、新業態への取り組み、不採算店のスクラップ、既存店舗の改装等大胆な店舗網再編成を行って将来に備えます。

#### 4【経営上の重要な契約等】

当中間連結会計期間において新たに締結した経営上の重要な契約等はありません。

#### 5【研究開発活動】

該当事項はありません。

### 第3【設備の状況】

#### 1【主要な設備の状況】

当中間連結会計期間における設備の異動は、下記「2. 設備の新設、除却等の計画」の(1)に記載したほか特記すべき事項はありません。

#### 2【設備の新設、除却等の計画】

(1)前連結会計年度末において、計画中であった設備の新設、重要な拡充等のうち、当中間連結会計期間に完成した主なものは次のとおりであります。

会社名	事業所名 (所在地)	内容		床面積 (㎡)	取得価額 (百万円)	完成年月
株式会社ヤマダ電機	テックランド上越店 (新潟県上越市)	新設	保証金 設備造作	5,613	501 14	平成15年5月
株式会社ヤマダ電機	テックランド下関店 (山口県下関市)	新設	保証金 建物 設備造作	7,041	491 557 20	平成15年5月
株式会社ヤマダ電機	テックランド鶴岡店 (山形県鶴岡市)	新設	保証金 建物 設備造作	3,220	30 313 15	平成15年5月
株式会社ヤマダ電機	テックランド鹿島店 (茨城県鹿嶋市)	新設	保証金 建物 設備造作	6,017	55 503 18	平成15年5月
株式会社ヤマダ電機	テックランド真岡店 (栃木県真岡市)	新設	保証金 建物 設備造作	3,471	19 317 18	平成15年6月
株式会社ヤマダ電機	テックランド浜松店 (静岡県浜松市)	新設	保証金 建物 設備造作	7,602	41 592 20	平成15年8月
株式会社ヤマダ電機	テックランド弘前店 (青森県弘前市)	新設	保証金 設備造作	8,014	538 34	平成15年8月
株式会社ヤマダ電機	テックランド兵庫店 (兵庫県神戸市)	新設	保証金 建物 設備造作	9,015	163 531 6	平成15年9月
株式会社ヤマダ電機	テックランド大牟田店 (福岡県大牟田市)	新設	保証金 建物 設備造作	4,060	16 382 7	平成15年9月

(注) 上記金額は消費税を含んでおりません。

(2) 前連結会計年度末において、計画中であった設備の新設、重要な拡充のうち、当中間連結会計期間において完成予定年月を変更したものは次のとおりであります。

会社名	事業所名 (所在地)	区分	設備の内容	投資予定金額		着工年月	完成予定年月		完了後の増加能力
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		変更前	変更後	
株式会社 ヤマダ電機	テックランド 佐久店 (長野県 佐久市)	新設	保証金・建物・設備造作	504	8	平成15年6月	平成15年10月	平成15年12月	売場面積 3,306 ㎡
株式会社 ヤマダ電機	テックランド 武生店 (福井県 武生市)	新設	保証金・建物・設備造作	287	151	平成15年7月	平成15年10月	平成15年12月	売場面積 2,479 ㎡
株式会社 ヤマダ電機	テックランド 福井店 (福井県 福井市)	新設	保証金・建物・設備造作	476	322	平成15年7月	平成15年10月	平成16年1月	売場面積 3,306 ㎡
株式会社 ヤマダ電機	テックランド 和歌山店 (和歌山県 和歌山市)	新設	保証金・建物・設備造作	624	48	平成15年6月	平成15年12月	平成16年2月	売場面積 2,579 ㎡

(注) 上記金額は消費税を含んでおりません。

(3) 当中間連結会計期間に新たに計画が確定し、当中間連結会計期間に完成したものは次のとおりであります。

会社名	事業所名	内容		床面積 (㎡)	取得価額 (百万円)	完成年月
株式会社ダイクマ	テックランド矢部店 (神奈川県相模原市)	新設	建物 設備造作	1,829	97 17	平成15年5月

(注) 上記金額は消費税を含んでおりません。

(4) 当中間連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設計画は次のとおりであります。

会社名	事業所名	所在地	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了予定年月		完了後の増加能力
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
株式会社 ヤマダ電機	津店	三重県 津市	保証金・設備造作	385	262	自己資金及び借入金	平成15年 5月	平成15年 11月	売場面積 2,975 ㎡
株式会社 ヤマダ電機	テックランド 大田原店	栃木県 大田原市	保証金・建物・設備造作	285	40	自己資金及び借入金	平成15年 6月	平成15年 11月	売場面積 1,653 ㎡
株式会社 ヤマダ電機	テックランド 塩尻店	長野県 塩尻市	保証金・建物・設備造作	333	143	自己資金及び借入金	平成15年 7月	平成15年 11月	売場面積 1,983 ㎡
株式会社 ヤマダ電機	テックランド 富士店	静岡県 富士市	保証金・建物・設備造作	244	152	自己資金及び借入金	平成15年 7月	平成15年 11月	売場面積 2,314 ㎡
株式会社 ヤマダ電機	テックランド 横手店	秋田県 横手市	保証金・建物・設備造作	364	50	自己資金及び借入金	平成15年 7月	平成15年 12月	売場面積 1,653 ㎡

(注) 上記金額には、消費税等は含んでおりません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### ①【株式の総数】

種類	会社が発行する株式の総数（株）
普通株式	120,000,000
計	120,000,000

##### ②【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行数（株） （平成15年9月30日）	提出日現在発行数（株） （平成15年12月25日）	上場証券取引所名又は 登録証券業協会名	内容
普通株式	83,316,621	83,316,621	東京証券取引所 （市場第一部）	—
計	83,316,621	83,316,621	—	—

（注） 「提出日現在」の欄の発行数には、平成15年12月1日以降提出日までの新株予約権の行使により発行されたものは含まれておりません。

#### (2)【新株予約権等の状況】

第1回無担保転換社債型新株予約権付社債（平成14年7月29日発行）		
	中間会計期間末現在 （平成15年9月30日）	提出日の前月末現在 （平成15年11月30日）
新株予約権の数（個）	30,000	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	各社債権者が行使請求のため提出した本社債の額面金額の総額を転換価額で整除して得られる最大整数	同左
新株予約権の行使時の払込金額	本社債の発行価額と同額	同左
新株予約権の行使期間	平成14年9月2日～ 平成19年9月27日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 3,860.30 資本組入額 1,931	同左
新株予約権の行使の条件	当社が本社債につき期限の利益を喪失した場合には、以後新株予約権を行使することはできない。また、新株予約権の一部行使はできないものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	商法第341条ノ2第4項の定めにより本社債と本新株予約権のうち一方のみを譲渡することはできない。	同左
新株予約権付社債の残高（百万円）	30,000	同左

第2回無担保転換社債型新株予約権付社債（平成14年7月29日発行）

	中間会計期間末現在 （平成15年9月30日）	提出日の前月末現在 （平成15年11月30日）
新株予約権の数（個）	20,000	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	各社債権者が行使請求のため提出した本社債の額面金額の総額を転換価額で整除して得られる最大整数	同左
新株予約権の行使時の払込金額	本社債の発行価額と同額	同左
新株予約権の行使期間	平成14年9月2日～ 平成21年9月29日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 3,595.00 資本組入額 1,798	同左
新株予約権の行使の条件	当社が本社債につき期限の利益を喪失した場合には、以後新株予約権を行使することはできない。また、新株予約権の一部行使はできないものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	商法第341条ノ2第4項の定めにより本社債と本新株予約権のうち一方のみを譲渡することはできない。	同左
新株予約権付社債の残高（百万円）	20,000	同左

(3) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式総 数増減数 （株）	発行済株式総 数残高（株）	資本金増減額 （百万円）	資本金残高 （百万円）	資本準備金増 減額 （百万円）	資本準備金残 高（百万円）
H15. 4. 1～ H15. 9. 30	—	83,316,621	—	46,053	—	45,990

(注) 平成15年10月1日から平成15年11月30日までの間に新株予約権の行使はありません。

## (4) 【大株主の状況】

平成15年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
日本トラステイ・サービ ス信託銀行株式会社	東京都中央区晴海1-8-11	7,681.5	9.21
日本マスタートラスト信 託銀行株式会社	東京都港区浜松町2-11-3	5,712.5	6.85
株式会社テックプランニ ング	群馬県前橋市下小出町3-10-17	4,686.0	5.62
U F J 信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1-4-3	3,000.5	3.60
バンクオブ バミューダ リミテッド ハミルトン (常任代理人 香港上海 銀行東京支店)	6 FRONT STREET, P. O, BOX HM 1020, HAMILTON HM DX, BERMUDA (東京都中央区日本橋3-11-1)	2,900.5	3.48
ステート ストリート バンク アンド トラス ト カンパニー (常任代理人 株式会社 みずほコーポレート銀行 兜町証券決済業務室)	P. O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U. S. A (東京都中央区日本橋兜町6-7)	2,858.5	3.43
ゴールドマン・サック ス・インターナショナル (常任代理人 ゴールド マンサックス証券会社東 京支店)	Peterborough court, 133 fleet Street, London EC4A 2BB U. K (東京都港区赤坂1-12-32 アーク森ビル)	2,637.7	3.16
ステート ストリート バンク アンド トラス ト カンパニー 505025 (常任代理人 株式会社 みずほコーポレート銀行 兜町証券決済業務室)	P. O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U. S. A (東京都中央区日本橋兜町6-7)	2,552.3	3.06
ザ チェース マンハッ タン バンク エヌエイ ロンドン (常任代理人 株式会社 みずほコーポレート銀行 兜町証券決済業務室)	WOOLGATE HOUSE , COLEMAN STREET LONDON EC2P 2HD, ENGLAND (東京都中央区日本橋兜町6-7)	2,355.5	2.82
バンク オブ ニューヨ ーク ヨーロッパ リミ テッド 131705 (常任代理人 株式会社 みずほコーポレート銀行 兜町証券決済業務室)	67 LOMBARD STREET LONDON EC3P 3DL (東京都中央区日本橋兜町6-7)	1,656.9	1.98
計	——	36,041.9	43.26

(注) 上記信託銀行の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、以下のとおりであります。

日本トラステイ・サービス信託銀行株式会社 7,681.5千株

日本マスタートラスト信託銀行株式会社 5,712.5千株

U F J 信託銀行株式会社 3,000.5千株

## (5) 【議決権の状況】

## ① 【発行済株式】

平成15年9月30日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 2,300	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 83,313,500	833,135	—
単元未満株式	普通株式 821	—	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	83,316,621	—	—
総株主の議決権	—	833,135	—

(注) 「完全議決権株式 (その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が1,200株 (議決権12個) 含まれております。

## ② 【自己株式等】

平成15年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
株式会社 ヤマダ電機	群馬県前橋市日吉町4丁目40番地の11	2,300	—	2,300	0.0
計	—	2,300	—	2,300	0.0

## 2【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成15年4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高（円）	2,540	2,385	2,670	3,180	3,330	3,520
最低（円）	2,235	1,998	2,285	2,580	2,590	3,170

（注） 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部公表のものであります。

## 3【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当半期報告書の提出日までにおいて、役員の異動はありません。

## 第5【経理の状況】

### 1．中間連結財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

(1) 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成11年大蔵省令第24号。以下「中間連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前中間連結会計期間（平成14年4月1日から平成14年9月30日まで）は、改正前の中間連結財務諸表規則に基づき、当中間連結会計期間（平成15年4月1日から平成15年9月30日まで）は、改正後の中間連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前中間会計期間（平成14年4月1日から平成14年9月30日まで）は、改正前の中間財務諸表等規則に基づき、当中間会計期間（平成15年4月1日から平成15年9月30日まで）は、改正後の中間財務諸表等規則に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前中間連結会計期間（平成14年4月1日から平成14年9月30日まで）及び当中間連結会計期間（平成15年4月1日から平成15年9月30日まで）の中間連結財務諸表並びに前中間会計期間（平成14年4月1日から平成14年9月30日まで）及び当中間会計期間（平成15年4月1日から平成15年9月30日まで）の中間財務諸表について、朝日監査法人により中間監査を受けております。

# 1 【中間連結財務諸表等】

## (1) 【中間連結財務諸表】

### ① 【中間連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成14年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成15年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成15年3月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
(資産の部)							
I 流動資産							
1. 現金及び預金	※2	44,911		29,859		47,799	
2. 受取手形及び売掛金		12,329		10,600		10,106	
3. 有価証券		1,390		300		2,299	
4. たな卸資産		77,756		96,632		79,176	
5. その他		14,700		14,045		17,180	
貸倒引当金		△20		△19		△17	
流動資産合計		151,067	51.2	151,418	50.2	156,544	51.0
II 固定資産							
1. 有形固定資産							
(1) 建物及び構築物	※1.2	55,658		60,188		58,923	
(2) 土地	※2	13,111		15,187		14,777	
(3) その他	※1	4,553	73,322	5,209	80,585	3,787	77,489
2. 無形固定資産			669		929		844
3. 投資その他の資産							
(1) 差入保証金		63,911		61,140		64,202	
(2) その他		6,090		8,048		7,904	
貸倒引当金		△129	69,873	△255	68,933	△107	71,999
固定資産合計			143,865		150,448		150,333
資産合計			294,932		301,866		306,877
			100.0		100.0		100.0

区分	注記番号	前中間連結会計期間末 (平成14年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成15年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成15年3月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
(負債の部)							
I 流動負債							
1. 支払手形及び買掛金		47,831		48,565		53,545	
2. 短期借入金	※2	4,945		5,742		4,066	
3. 未払法人税等		4,722		6,428		7,315	
4. 未払消費税		357		576		1,021	
5. 賞与引当金		2,142		1,843		1,662	
6. ポイント引当金		3,542		12,229		7,589	
7. その他		14,449		14,408		17,161	
流動負債合計		77,990	26.4	89,794	29.8	92,362	30.1
II 固定負債							
1. 社債		54,845		50,000		54,845	
2. 長期借入金	※2	12,661		8,070		10,935	
3. 退職給付引当金		1,597		2,009		1,759	
4. 連結調整勘定		12,946		7,870		10,357	
5. その他		5,879		6,429		6,149	
固定負債合計		87,930	29.8	74,380	24.6	84,046	27.4
負債合計		165,920	56.2	164,174	54.4	176,408	57.5
(少数株主持分)							
少数株主持分		2,860	1.0	2,620	0.9	2,492	0.8
(資本の部)							
I 資本金		46,053	15.6	46,053	15.2	46,053	15.0
II 資本剰余金		45,990	15.6	45,990	15.2	45,990	15.0
III 利益剰余金		34,144	11.6	43,089	14.3	35,997	11.7
IV その他有価証券評価差額金		△32	△0.0	△55	△0.0	△58	△0.0
V 自己株式		△3	△0.0	△6	△0.0	△5	△0.0
資本合計		126,151	42.8	135,071	44.7	127,977	41.7
負債、少数株主持分及び資本合計		294,932	100.0	301,866	100.0	306,877	100.0

②【中間連結損益計算書】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間 (自 平成14年4月1日 至 平成14年9月30日)			当中間連結会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)			前連結会計年度の 要約連結損益計算書 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)		
		金額 (百万円)		百分比 (%)	金額 (百万円)		百分比 (%)	金額 (百万円)		百分比 (%)
I 売上高	※1		367,338	100.0		441,788	100.0		793,829	100.0
II 売上原価			309,369	84.2		342,609	77.6		647,277	81.5
売上総利益			57,969	15.8		99,179	22.4		146,551	18.5
III 販売費及び一般管理費			57,553	15.7		95,567	21.6		143,836	18.2
営業利益			415	0.1		3,612	0.8		2,715	0.3
IV 営業外収益										
1. 受取利息			237			241			465	
2. 仕入割引			3,478			4,249			7,109	
3. 販促協力金			1,247			902			2,280	
4. 連結調整勘定償却額			2,584			2,609			5,173	
5. その他		842	8,390	2.3	1,004	9,007	2.0	2,141	17,171	2.2
V 営業外費用										
1. 支払利息		192			197			411		
2. 社債発行費		1,115			—			1,115		
3. その他		38	1,346	0.4	41	238	0.0	69	1,596	0.2
経常利益			7,459	2.0		12,381	2.8		18,290	2.3
VI 特別利益										
1. 貸倒引当金戻入益		214			17			214		
2. 投資有価証券売却益		—			14			—		
3. その他		31	246	0.1	—	31	0.0	32	246	0.0
VII 特別損失	※2									
1. 固定資産処分損		172			45			1,922		
2. 差入保証金解約損		45			20			1,920		
3. 貸倒引当金繰入額		—			147			—		
4. 和解金		—			98			—		
5. その他	86	304	0.1	36	349	0.1	258	4,100	0.5	

区分	注記 番号	前中間連結会計期間 (自 平成14年4月1日 至 平成14年9月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結損益計算書 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)				
		金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)			
税金等調整前中 間 (当期) 純利 益			7,401	2.0	12,064	2.7	14,436	1.8		
法人税、住民税 及び事業税		4,707		6,471		11,796				
法人税等調整額		△648	4,058	1.1	△1,824	4,647	1.0	△2,185	9,610	1.2
少数株主損失			398	0.1		87	0.0		767	0.1
中間 (当期) 純 利益			3,740	1.0		7,504	1.7		5,593	0.7

③【中間連結剰余金計算書】

		前中間連結会計期間 (自 平成14年4月1日 至 平成14年9月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)		前連結会計年度の 連結剰余金計算書 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)	
区分	注記 番号	金額 (百万円)		金額 (百万円)		金額 (百万円)	
(資本剰余金の部)							
I	資本剰余金期首残高		—		45,990		—
II	資本剰余金増加高						
	1. 連結初年度による増加高	45,937		—		45,937	
	2. 転換社債の転換	53	45,990	—	—	53	45,990
III	資本剰余金中間期末 (期末) 残高		45,990		45,990		45,990
(利益剰余金の部)							
I	利益剰余金期首残高		—		35,997		—
II	利益剰余金増加高						
	1. 連結初年度による増加高	31,156		—		31,156	
	2. 新規連結による増加高	—		341		—	
	3. 中間 (当期) 純利益	3,740	34,897	7,504	7,845	5,593	36,749
III	利益剰余金減少高						
	1. 配当金	665		666		665	
	2. 役員賞与	87	752	87	753	87	752
IV	利益剰余金中間期末 (期末) 残高		34,144		43,089		35,997

## ④【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

		前中間連結会計期間 (自 平成14年4月1日 至 平成14年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	前連結会計年度の要約連 結キャッシュ・フロー計 算書 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)
区分	注記 番号	金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)
I 営業活動によるキャッシ ュ・フロー				
1. 税金等調整前中間 (当期) 純利益		7,401	12,064	14,436
2. 減価償却費		3,026	3,240	6,458
3. 連結調整勘定償却額		△2,584	△2,609	△5,173
4. 退職給付引当金の増 減額		184	250	345
5. 賞与引当金の増減額		272	155	△207
6. 貸倒引当金の増減額		△189	130	△214
7. ポイント引当金の増 減額		1,489	4,640	5,536
8. 受取利息及び受取配 当金		△247	△243	△476
9. 支払利息		192	197	411
10. 投資有価証券評価損		28	—	36
11. 社債発行費		1,115	—	1,115
12. 固定資産処分損		171	2	1,910
13. 差入保証金解約損		45	20	1,920
14. 売上債権の増減額		△1,110	△251	1,112
15. たな卸資産の増減額		△5,532	△17,276	△6,952
16. 仕入債務の増減額		△5,000	△4,853	714
17. 未払消費税の増減額		△1,325	△470	△662
18. その他流動資産の増 減額		△1,400	△63	△1,517
19. その他流動負債の増 減額		△1,589	△347	1,456
20. 役員賞与の支払額		△87	△92	△87
21. その他		107	△28	139
小計		△5,031	△5,532	20,301
22. 利息及び配当金の受 取額		27	36	107
23. 利息の支払額		△152	△242	△350
24. 法人税等の支払額		△5,160	△7,466	△9,656
営業活動によるキャッシ ュ・フロー		△10,316	△13,204	10,400

		前中間連結会計期間 (自 平成14年4月1日 至 平成14年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	前連結会計年度の要約連 結キャッシュ・フロー計 算書 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)
区分	注記 番号	金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)
II 投資活動によるキャッシ ュ・フロー				
1. 定期預金の預入によ る支出		△637	—	△637
2. 定期預金の払戻によ る収入		9,081	12	9,081
3. 抵当証券の取得によ る支出		△5,000	—	△5,000
4. 抵当証券の売却によ る収入		—	5,000	—
5. 有価証券の取得によ る支出		△1,390	—	△2,299
6. 有価証券の売却によ る収入		—	1,999	—
7. 投資有価証券の取得 による支出		△16	△0	△1,085
8. 投資有価証券の売却 による収入		—	26	32
9. 関係会社株式の取得 による支出		△12,183	△2,214	△12,341
10. 有形固定資産の取得 による支出		△14,847	△5,938	△24,384
11. 無形固定資産の取得 による支出		△110	△88	△260
12. 差入保証金の差入に よる支出		△6,203	△2,673	△8,845
13. 差入保証金の戻入に よる収入		3,170	1,950	2,706
14. 差入保証金の流動化 による収入		3,725	4,173	3,725
15. その他の投資活動に よるキャッシュ・フ ロー		△4	△65	△329
投資活動によるキャッシ ュ・フロー		△24,416	2,181	△39,638

		前中間連結会計期間 (自 平成14年4月1日 至 平成14年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	前連結会計年度の要約連 結キャッシュ・フロー計 算書 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)
区分	注記 番号	金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)
III 財務活動によるキャッシ ュ・フロー				
1. 短期借入による収入		108,000	165,800	131,100
2. 短期借入金返済に よる支出		△108,000	△166,224	△131,100
3. 長期借入による収入		9,500	—	10,200
4. 長期借入金返済に よる支出		△1,969	△1,860	△5,275
5. 社債発行による収入		53,729	—	53,729
6. 社債償還による支出		—	△4,845	—
7. 自己株式の取得によ る支出		△2	△1	△4
8. 配当金の支払額		△663	△666	△664
財務活動によるキャッシ ュ・フロー		60,593	△7,797	57,986
IV 現金及び現金同等物に係 る換算差額		—	—	—
V 現金及び現金同等物の増 減額		25,860	△18,821	28,748
VI 現金及び現金同等物の期 首残高		17,636	47,799	17,636
VII 新規連結による現金及び 現金同等物増加額		1,415	841	1,415
VIII 現金及び現金同等物の中 間期末 (期末) 残高		44,911	29,820	47,799

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	前中間連結会計期間 (自 平成14年4月1日 至 平成14年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)
1. 連結の範囲に関する事項	<p>(1) 連結子会社の数 4社 連結子会社名 株式会社ダイクマ 株式会社ヤマダ・キャピタル・ホールディングス 株式会社和光ヤマダ電機 南九州ヤマダ電機株式会社</p> <p>(2) 主要な非連結子会社の名称等 主要な非連結子会社 株式会社シー・アイ・シー 株式会社マルチメディアワーク</p> <p>(連結の範囲から除いた理由) 非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、中間純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも中間連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。</p>	<p>(1) 連結子会社の数 8社 連結子会社名 株式会社ダイクマ 株式会社ヤマダ・キャピタル・ホールディングス 株式会社和光ヤマダ電機 南九州ヤマダ電機株式会社 株式会社シー・アイ・シー 株式会社マルチメディアワーク 株式会社クライムエンターテイメント 株式会社ワイ・エス・ティージャパン</p> <p>(連結の範囲の変更) 前連結会計年度において非連結子会社であった株式会社シー・アイ・シーほか3社は、企業集団としての財務内容の開示をより充実する観点から当中間連結会計期間より連結の範囲に含めておりません。</p> <p>(2) 主要な非連結子会社の名称等 主要な非連結子会社 株式会社リーガル・ユナイテッド・トラスティーズ 株式会社ヤマダブロードバンド</p> <p>(連結の範囲から除いた理由) 同左</p>	<p>(1) 連結子会社の数 4社 連結子会社名 株式会社ダイクマ 株式会社ヤマダ・キャピタル・ホールディングス 株式会社和光ヤマダ電機 南九州ヤマダ電機株式会社</p> <p>(2) 主要な非連結子会社の名称等 主要な非連結子会社 株式会社シー・アイ・シー 株式会社マルチメディアワーク 株式会社クライムエンターテイメント 株式会社リーガル・ユナイテッド・トラスティーズ</p> <p>(連結の範囲から除いた理由) 非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成14年4月1日 至 平成14年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)
2. 持分法の適用に関する事項	<p>(1) 持分法を適用した非連結子会社の数 該当事項はありません。</p> <p>(2) 持分法を適用した関連会社の数 該当事項はありません。</p> <p>(3) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社のうち主要な会社等の名称等 株式会社シー・アイ・シー 株式会社マルチメディアワーク</p> <p>(持分法を適用しない理由) 持分法非適用会社は、それぞれ中間純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用から除外しております。</p>	<p>(1) 持分法を適用した非連結子会社の数 同左</p> <p>(2) 持分法を適用した関連会社の数 同左</p> <p>(3) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社のうち主要な会社等の名称等 株式会社リーガル・ユナイテッド・トラスティーズ 株式会社ヤマダブロードバンド</p> <p>(持分法を適用しない理由) 同左</p>	<p>(1) 持分法を適用した非連結子会社の数 同左</p> <p>(2) 持分法を適用した関連会社の数 同左</p> <p>(3) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社のうち主要な会社等の名称等 株式会社シー・アイ・シー 株式会社マルチメディアワーク 株式会社クライムエンターテインメント 株式会社リーガル・ユナイテッド・トラスティーズ</p> <p>(持分法を適用しない理由) 持分法非適用会社は、それぞれ当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用から除外しております。</p>
3. 連結子会社の中間決算日（決算日）等に関する事項	<p>すべての連結子会社の中間決算日は、8月31日であります。</p> <p>中間連結財務諸表の作成に当たっては、中間決算日現在の中間財務諸表を使用しております。</p> <p>ただし、中間連結決算日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。</p>	同左	<p>すべての連結子会社の決算日は、2月28日であります。</p> <p>連結財務諸表の作成に当たっては、決算日現在の財務諸表を使用しております。</p> <p>ただし、連結決算日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。</p>
4. 会計処理基準に関する事項	<p>(イ) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>①有価証券 子会社株式 移動平均法による原価法 その他有価証券 時価のあるもの 中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） 時価のないもの 移動平均法による原価法</p>	<p>(イ) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>①有価証券 子会社株式 同左 その他有価証券 時価のあるもの 同左 時価のないもの 同左</p>	<p>(イ) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>①有価証券 子会社株式 同左 その他有価証券 時価のあるもの 連結決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） 時価のないもの 同左</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成14年4月1日 至 平成14年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)
4. 会計処理基準に関する事項	<p>②たな卸資産 商品 当社及び株式会社ダイクマを除く連結子会社は移動平均法による原価法を、また、連結子会社である株式会社ダイクマは売価還元法による低価法を採用しております。</p> <p>(ロ) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>①有形固定資産 当社及び連結子会社は定率法を採用しております。 ただし、当社は平成10年4月1日以降に取得した建物（建物付属設備を除く。）については定額法によっております。 なお、主な耐用年数は、以下のとおりであります。</p> <p>建物及び構築物 3～47年</p> <p>②無形固定資産 当社及び連結子会社は定額法を採用しております。 なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。</p>	<p>②たな卸資産 商品 当社及び連結子会社は主として移動平均法による原価法を採用しております。</p> <p>(会計処理の変更) 連結子会社である株式会社ダイクマは、従来、売価還元法による低価法によっておりましたが、当中間連結会計期間から移動平均法による原価法に変更しました。この変更は、親子会社間において、会計処理方法を統一化することにより、連結期間損益をより明確に適正にするためであります。この結果、前連結会計年度と同一の方法によった場合と比較し、売上総利益、営業利益、経常利益及び税金等調整前中間純利益は、それぞれ 394百万円増加しております。</p> <p>(ロ) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>①有形固定資産 同左</p> <p>②無形固定資産 同左</p>	<p>②たな卸資産 商品 当社及び株式会社ダイクマを除く連結子会社は移動平均法による原価法を、また、連結子会社である株式会社ダイクマは売価還元法による低価法を採用しております。</p> <p>(ロ) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>①有形固定資産 同左</p> <p>②無形固定資産 同左</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成14年4月1日 至 平成14年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)
4. 会計処理基準に関する事項	<p>③長期前払費用 当社及び連結子会社は定額法を採用しております。</p> <p>(ハ) 繰延資産の処理方法 社債発行費 支出時に全額費用として処理しております。</p> <p>(ニ) 重要な引当金の計上基準 ①貸倒引当金 当社及び連結子会社は、債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>②賞与引当金 当社及び連結子会社は、従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、将来の支給見込額のうち当中間連結会計期間の負担額を計上しております。</p> <p>③退職給付引当金 当社は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。</p> <p>数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から費用処理することとしております。</p>	<p>③長期前払費用 同左</p> <p>(ハ) 繰延資産の処理方法 —————</p> <p>(ニ) 重要な引当金の計上基準 ①貸倒引当金 同左</p> <p>②賞与引当金 同左</p> <p>③退職給付引当金 同左</p>	<p>③長期前払費用 同左</p> <p>(ハ) 繰延資産の処理方法 社債発行費 支出時に全額費用として処理しております。</p> <p>(ニ) 重要な引当金の計上基準 ①貸倒引当金 同左</p> <p>②賞与引当金 当社及び連結子会社は、従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、将来の支給見込額のうち当連結会計期間の負担額を計上しております。</p> <p>③退職給付引当金 当社は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。</p> <p>数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から費用処理することとしております。</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成14年4月1日 至 平成14年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)
4. 会計処理基準に関する事項	<p>④ポイント引当金</p> <p>当社及び当社と同様の事業を営む連結子会社は、将来の「ヤマダポイントカード」の使用による売上値引に備えるため、使用実績率に基づき当連結会計年度下半期以降に利用されると見込まれるポイントに対し見積額を計上しております。</p> <p>(ホ) 重要なリース取引の処理方法</p> <p>当社及び連結子会社は、リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>(ヘ) 重要なヘッジ会計の方法</p> <p>①ヘッジ会計の方法</p> <p>当社はヘッジ会計の要件を満たす金利スワップについて特例処理を採用しております。</p> <p>②ヘッジ手段とヘッジ対象</p> <p>a. ヘッジ手段</p> <p>デリバティブ取引（金利スワップ取引）</p> <p>b. ヘッジ対象</p> <p>長期借入金</p>	<p>④ポイント引当金</p> <p>当社及び当社と同様の事業を営む連結子会社は、将来の「ヤマダポイントカード」の使用による費用発生に備えるため、使用実績率に基づき当連結会計年度下半期以降に利用されると見込まれるポイントに対し見積額を計上しております。</p> <p>なお、前連結会計年度下期よりポイントカードの使用およびポイント引当金繰入額は、売上値引として売上高から控除する処理から、販売費及び一般管理費として計上する方法に変更しております。従って、前中間連結会計期間においては、当中間連結会計期間と同一の方法を採用した場合と比べ、売上高、売上総利益、販売費及び一般管理費がそれぞれ 6,861百万円少なく計上されております。</p> <p>(ホ) 重要なリース取引の処理方法</p> <p>同左</p> <p>(ヘ) 重要なヘッジ会計の方法</p> <p>①ヘッジ会計の方法</p> <p>同左</p> <p>②ヘッジ手段とヘッジ対象</p> <p>同左</p>	<p>④ポイント引当金</p> <p>当社及び当社と同様の事業を営む連結子会社は、将来の「ヤマダポイントカード」の使用による費用発生に備えるため、使用実績率に基づき翌連結会計年度以降に利用されると見込まれるポイントに対し見積額を計上しております。</p> <p>(ホ) 重要なリース取引の処理方法</p> <p>同左</p> <p>(ヘ) 重要なヘッジ会計の方法</p> <p>①ヘッジ会計の方法</p> <p>同左</p> <p>②ヘッジ手段とヘッジ対象</p> <p>同左</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成14年4月1日 至 平成14年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)
4. 会計処理基準に関する事項	<p>③ヘッジ方針</p> <p>当社は、金利の相場変動リスクに晒されている資産・負債に係るリスクをヘッジする目的のみにデリバティブ取引を行うものとしております。</p> <p>④ヘッジの有効性評価の方法</p> <p>特例処理によっているため、有効性の評価を省略しております。</p> <p>(ト) その他中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項</p> <p>消費税の会計処理</p> <p>税抜方式によっております。なお、仮受消費税と仮払消費税を相殺し、流動負債の「未払消費税」に計上しております。</p>	<p>③ヘッジ方針</p> <p>同左</p> <p>④ヘッジの有効性評価の方法</p> <p>同左</p> <p>(ト) その他中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項</p> <p>消費税の会計処理</p> <p>同左</p>	<p>③ヘッジ方針</p> <p>同左</p> <p>④ヘッジの有効性評価の方法</p> <p>同左</p> <p>(ト) その他連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項</p> <p>消費税の会計処理</p> <p>税抜方式によっております。</p>
5. 中間連結キャッシュ・フロー計算書(連結キャッシュ・フロー計算書)における資金の範囲	<p>中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は手許現金、随時引出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。</p>	<p>同左</p>	<p>連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は手許現金、随時引出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。</p>

表示方法の変更

前中間連結会計期間 (自 平成14年4月1日 至 平成14年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)
-----	<p>(中間連結損益計算書)</p> <p>1. 前中間連結会計期間において、特別損失の「その他」に含めていた「貸倒引当金繰入額」は、特別損失総額の100分の10を超えたため、当中間連結会計期間より区分掲記しております。</p> <p>    なお、前中間連結会計期間の特別損失の「その他」に含まれる「貸倒引当金繰入額」は25百万円であります。</p> <p>2. 前中間連結会計期間において、特別損失の「その他」に含めていた「和解金」は、特別損失総額の100分の10を超えたため、当中間連結会計期間より区分掲記しております。</p> <p>    なお、前中間連結会計期間の特別損失の「その他」に含まれる「和解金」は20百万円であります。</p>

注記事項

(中間連結貸借対照表関係)

前中間連結会計期間末 (平成14年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成15年9月30日)	前連結会計年度末 (平成15年3月31日)																																
<p>※1.有形固定資産の減価償却累計額は、22,811百万円であります。</p> <p>※2.担保資産及び担保付債務担保に供している資産は、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 150px;">建物及び構築物</td> <td style="text-align: right;">2,446百万円</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td style="text-align: right;">4,454百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">6,901百万円</td> </tr> </table> <p>担保付債務は、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 150px;">長期借入金 (1年以内返済予定の長期借入金を含む)</td> <td style="text-align: right;">5,820百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">5,820百万円</td> </tr> </table> <p>3.偶発債務</p> <p>(1) 信販会社に対する売掛金7,373百万円を債権譲渡しております。</p> <p>(2) 当社が賃借している店舗の土地所有者に対して有する店舗建設協力金の返還請求権の譲渡に伴い減少した建設協力金は、3,731百万円であります。</p> <p>なお、土地所有者の店舗建設協力金返還に支障が生じた場合等の信用補完措置として、譲渡した当該建設協力金を買取ります。当中間連結会計期間末における当該譲渡した建設協力金の返還請求権の未償還残高は3,625百万円であります。</p>	建物及び構築物	2,446百万円	土地	4,454百万円	計	6,901百万円	長期借入金 (1年以内返済予定の長期借入金を含む)	5,820百万円	計	5,820百万円	<p>※1.有形固定資産の減価償却累計額は、30,275百万円であります。</p> <p>※2.担保資産及び担保付債務担保に供している資産は、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 150px;">定期預金</td> <td style="text-align: right;">10百万円</td> </tr> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td style="text-align: right;">2,508百万円</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td style="text-align: right;">4,213百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">6,731百万円</td> </tr> </table> <p>担保付債務は、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 150px;">長期借入金 (1年以内返済予定の長期借入金を含む)</td> <td style="text-align: right;">5,365百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">5,365百万円</td> </tr> </table> <p>3.偶発債務</p> <p>(1) 信販会社に対する売掛金7,635百万円を債権譲渡しております。</p> <p>(2) 当社が賃借している店舗の土地所有者に対して有する店舗建設協力金の返還請求権の譲渡に伴い減少した建設協力金は、7,737百万円であります。</p> <p>なお、土地所有者の店舗建設協力金返還に支障が生じた場合等の信用補完措置として、譲渡した当該建設協力金を買取ります。当中間連結会計期間末における当該譲渡した建設協力金の返還請求権の未償還残高は7,041百万円であります。</p>	定期預金	10百万円	建物及び構築物	2,508百万円	土地	4,213百万円	計	6,731百万円	長期借入金 (1年以内返済予定の長期借入金を含む)	5,365百万円	計	5,365百万円	<p>※1.有形固定資産の減価償却累計額は、18,989百万円であります。</p> <p>※2.担保資産及び担保付債務担保に供している資産は、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 150px;">建物及び構築物</td> <td style="text-align: right;">2,240百万円</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td style="text-align: right;">4,213百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">6,453百万円</td> </tr> </table> <p>担保付債務は、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 150px;">長期借入金 (1年以内返済予定の長期借入金を含む)</td> <td style="text-align: right;">5,600百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">5,600百万円</td> </tr> </table> <p>3.偶発債務</p> <p>(1) 信販会社に対する売掛金7,207百万円を債権譲渡しております。</p> <p>(2) 当社が賃借している店舗の土地所有者に対して有する店舗建設協力金の返還請求権の譲渡に伴い減少した建設協力金は、3,731百万円であります。</p> <p>なお、土地所有者の店舗建設協力金返還に支障が生じた場合等の信用補完措置として、譲渡した当該建設協力金を買取ります。当連結会計年度末における当該譲渡した建設協力金の返還請求権の未償還残高は3,285百万円であります。</p>	建物及び構築物	2,240百万円	土地	4,213百万円	計	6,453百万円	長期借入金 (1年以内返済予定の長期借入金を含む)	5,600百万円	計	5,600百万円
建物及び構築物	2,446百万円																																	
土地	4,454百万円																																	
計	6,901百万円																																	
長期借入金 (1年以内返済予定の長期借入金を含む)	5,820百万円																																	
計	5,820百万円																																	
定期預金	10百万円																																	
建物及び構築物	2,508百万円																																	
土地	4,213百万円																																	
計	6,731百万円																																	
長期借入金 (1年以内返済予定の長期借入金を含む)	5,365百万円																																	
計	5,365百万円																																	
建物及び構築物	2,240百万円																																	
土地	4,213百万円																																	
計	6,453百万円																																	
長期借入金 (1年以内返済予定の長期借入金を含む)	5,600百万円																																	
計	5,600百万円																																	

## (中間連結損益計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成14年4月1日 至 平成14年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)
※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。 広告宣伝費 8,733百万円 給与手当 15,792百万円 賞与引当金繰入額 272百万円 退職給付費用 539百万円 賃借料 10,948百万円	※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。 広告宣伝費 9,435百万円 給与手当 17,648百万円 賞与引当金繰入額 1,843百万円 退職給付費用 337百万円 賃借料 11,452百万円 ポイント販促費 31,399百万円 ポイント引当金繰入額 4,640百万円	※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。 広告宣伝費 18,279百万円 給与手当 31,766百万円 賞与引当金繰入額 1,317百万円 退職給付費用 507百万円 賃借料 21,844百万円 ポイント販促費 23,037百万円 ポイント引当金繰入額 5,536百万円
※2 固定資産処分損の内訳 建物及び構築物 (除却損) 131百万円 その他 (除却損) 40百万円 解体撤去費用 1百万円 計 172百万円	※2 固定資産処分損の内訳 建物及び構築物 (除却損) 0百万円 その他 (除却損) 9百万円 解体撤去費用 36百万円 計 45百万円	※2 固定資産処分損の内訳 建物及び構築物 (除却損) 1,803百万円 その他 (除却損) 118百万円 計 1,922百万円

## (中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成14年4月1日 至 平成14年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)
1. 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成14年9月30日現在) (百万円) 現金及び預金勘定 44,911 預入期間が3ヶ月を超える定期預金 — 現金及び現金同等物 44,911	1. 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成15年9月30日現在) (百万円) 現金及び預金勘定 29,859 預入期間が3ヶ月を超える定期預金 △39 現金及び現金同等物 29,820	1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成15年3月31日現在) (百万円) 現金及び預金勘定 47,799 預入期間が3ヶ月を超える定期預金 — 現金及び現金同等物 47,799

## (リース取引関係)

前中間連結会計期間 (自 平成14年4月1日 至 平成14年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)																																																
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引																																																
1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額	1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額	1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額																																																
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>建物及び構築物</th> <th>その他</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td>1,673</td> <td>10,526</td> <td>12,199</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td>157</td> <td>4,728</td> <td>4,886</td> </tr> <tr> <td>中間期末残高相当額</td> <td>1,516</td> <td>5,797</td> <td>7,313</td> </tr> </tbody> </table>		建物及び構築物	その他	合計	取得価額相当額	1,673	10,526	12,199	減価償却累計額相当額	157	4,728	4,886	中間期末残高相当額	1,516	5,797	7,313	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>建物及び構築物</th> <th>その他</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td>1,673</td> <td>12,325</td> <td>13,999</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td>231</td> <td>5,328</td> <td>5,560</td> </tr> <tr> <td>中間期末残高相当額</td> <td>1,441</td> <td>6,997</td> <td>8,438</td> </tr> </tbody> </table>		建物及び構築物	その他	合計	取得価額相当額	1,673	12,325	13,999	減価償却累計額相当額	231	5,328	5,560	中間期末残高相当額	1,441	6,997	8,438	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>建物及び構築物</th> <th>その他</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td>1,673</td> <td>12,951</td> <td>14,625</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td>194</td> <td>5,847</td> <td>6,042</td> </tr> <tr> <td>期末残高相当額</td> <td>1,478</td> <td>7,103</td> <td>8,582</td> </tr> </tbody> </table>		建物及び構築物	その他	合計	取得価額相当額	1,673	12,951	14,625	減価償却累計額相当額	194	5,847	6,042	期末残高相当額	1,478	7,103	8,582
	建物及び構築物	その他	合計																																															
取得価額相当額	1,673	10,526	12,199																																															
減価償却累計額相当額	157	4,728	4,886																																															
中間期末残高相当額	1,516	5,797	7,313																																															
	建物及び構築物	その他	合計																																															
取得価額相当額	1,673	12,325	13,999																																															
減価償却累計額相当額	231	5,328	5,560																																															
中間期末残高相当額	1,441	6,997	8,438																																															
	建物及び構築物	その他	合計																																															
取得価額相当額	1,673	12,951	14,625																																															
減価償却累計額相当額	194	5,847	6,042																																															
期末残高相当額	1,478	7,103	8,582																																															
2. 未経過リース料中間期末残高相当額	2. 未経過リース料中間期末残高相当額	2. 未経過リース料期末残高相当額																																																
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>1,930</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>5,698</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>7,629</td> </tr> </tbody> </table>		合計	1年内	1,930	1年超	5,698	合計	7,629	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>2,310</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>6,443</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>8,754</td> </tr> </tbody> </table>		合計	1年内	2,310	1年超	6,443	合計	8,754	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>2,405</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>6,749</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>9,155</td> </tr> </tbody> </table>		合計	1年内	2,405	1年超	6,749	合計	9,155																								
	合計																																																	
1年内	1,930																																																	
1年超	5,698																																																	
合計	7,629																																																	
	合計																																																	
1年内	2,310																																																	
1年超	6,443																																																	
合計	8,754																																																	
	合計																																																	
1年内	2,405																																																	
1年超	6,749																																																	
合計	9,155																																																	
3. 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額	3. 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額	3. 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額																																																
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>1,241</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>1,037</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>229</td> </tr> </tbody> </table>		合計	支払リース料	1,241	減価償却費相当額	1,037	支払利息相当額	229	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>1,411</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>1,285</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>243</td> </tr> </tbody> </table>		合計	支払リース料	1,411	減価償却費相当額	1,285	支払利息相当額	243	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>2,740</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>2,281</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>481</td> </tr> </tbody> </table>		合計	支払リース料	2,740	減価償却費相当額	2,281	支払利息相当額	481																								
	合計																																																	
支払リース料	1,241																																																	
減価償却費相当額	1,037																																																	
支払利息相当額	229																																																	
	合計																																																	
支払リース料	1,411																																																	
減価償却費相当額	1,285																																																	
支払利息相当額	243																																																	
	合計																																																	
支払リース料	2,740																																																	
減価償却費相当額	2,281																																																	
支払利息相当額	481																																																	
4. 減価償却費相当額の算定方法	4. 減価償却費相当額の算定方法	4. 減価償却費相当額の算定方法																																																
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。	同左	同左																																																
5. 利息相当額の算定方法	5. 利息相当額の算定方法	5. 利息相当額の算定方法																																																
リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。	同左	同左																																																

(有価証券関係)

前中間連結会計期間末（平成14年9月30日現在）

有価証券

1. その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価（百万円）	中間連結貸借対照表計上額（百万円）	差額（百万円）
(1) 株式	575	519	△56
(2) 債券	—	—	—
(3) その他	—	—	—
合計	575	519	△56

2. 時価評価されていない主な有価証券の内容

	中間連結貸借対照表計上額（百万円）
子会社株式	
子会社株式	270
その他有価証券	
非上場株式（店頭売買株式を除く）	24
貸付信託受益債権	1,390

当中間連結会計期間末（平成15年9月30日現在）

有価証券

1. その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価（百万円）	中間連結貸借対照表計上額（百万円）	差額（百万円）
(1) 株式	508	441	△67
(2) 債券	—	—	—
(3) その他	306	307	0
合計	815	748	△67

(注) 減損処理にあたっては、中間連結会計期間末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30～50%程度下落した場合には、当該金額の重要性、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

2. 時価評価されていない主な有価証券の内容

	中間連結貸借対照表計上額（百万円）
子会社株式	
子会社株式	246
その他有価証券	
非上場株式（店頭売買株式を除く）	1,144

前連結会計年度末（平成15年3月31日現在）

有価証券

1. その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価（百万円）	連結貸借対照表計上額 （百万円）	差額（百万円）
(1) 株式	542	439	△102
(2) 債券	—	—	—
(3) その他	300	300	0
合計	842	739	△102

2. 時価評価されていない主な有価証券の内容

	連結貸借対照表計上額（百万円）
子会社株式	
子会社株式	428
その他有価証券	
非上場株式（店頭売買株式を除く）	1,089
その他	1,999

(デリバティブ取引関係)

前中間連結会計期間(自 平成14年4月1日 至 平成14年9月30日)

当社が利用しているデリバティブ取引は全てヘッジ会計が適用されているため、記載しておりません。  
また、連結子会社はデリバティブ取引を全く利用していないため、該当事項はありません。

当中間連結会計期間(自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)

当社が利用しているデリバティブ取引は全てヘッジ会計が適用されているため、記載しておりません。  
また、連結子会社はデリバティブ取引を全く利用していないため、該当事項はありません。

前連結会計年度(自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)

当社が利用しているデリバティブ取引は全てヘッジ会計が適用されているため、記載しておりません。  
また、連結子会社はデリバティブ取引を全く利用していないため、該当事項はありません。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前中間連結会計期間(自 平成14年4月1日 至 平成14年9月30日)

当連結グループは、家電・情報家電等を販売する小売業を主たる事業として行っており、当該事業以外に事業の種類がないため該当事項はありません。

当中間連結会計期間(自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)

当連結グループは、家電・情報家電等を販売する小売業を主たる事業として行っております。全セグメントの売上高の合計、営業利益の合計額に占める上記事業の割合が、いずれも90%を超えるため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

前連結会計年度(自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)

当連結グループは、家電・情報家電等を販売する小売業を主たる事業として行っており、当該事業以外に事業の種類がないため該当事項はありません。

【所在地別セグメント情報】

前中間連結会計期間(自 平成14年4月1日 至 平成14年9月30日)

当連結グループは、本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び重要な在外支店がないため、該当事項はありません。

当中間連結会計期間(自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)

当連結グループは、本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び重要な在外支店がないため、該当事項はありません。

前連結会計年度(自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)

当連結グループは、本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び重要な在外支店がないため、該当事項はありません。

【海外売上高】

前中間連結会計期間（自 平成14年4月1日 至 平成14年9月30日）

当連結グループは、海外売上高がないため該当事項はありません。

当中間連結会計期間（自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日）

当連結グループは、海外売上高がないため該当事項はありません。

前連結会計年度（自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日）

当連結グループは、海外売上高がないため該当事項はありません。

（1株当たり情報）

前中間連結会計期間 （自 平成14年4月1日 至 平成14年9月30日）	当中間連結会計期間 （自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日）	前連結会計年度 （自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日）
1株当たり純資産額 4,542.44円	1株当たり純資産額 1,621.22円	1株当たり純資産額 1,535.14円
1株当たり中間純利益 134.72円	1株当たり中間純利益 90.07円	1株当たり当期純利益 66.21円
潜在株式調整後1株当たり中間純利益 116.10円	潜在株式調整後1株当たり中間純利益 77.64円	潜在株式調整後1株当たり当期純利益 57.06円
	<p>当社は、平成14年度11月20日付で普通株式1株につき3株の株式分割を行っております。</p> <p>なお、当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合の前中間連結会計期間における1株当たり情報については、以下のとおりとなります。</p>	
	1株当たり純資産額 1,514.14円	
	1株当たり中間純利益 44.90円	
	潜在株式調整後1株当たり中間純利益 38.70円	

(注) 1株当たり中間(当期)純利益及び潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 平成14年4月1日 至 平成14年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)
1株当たり中間(当期)純利益			
中間(当期)純利益(百万円)	3,740	7,504	5,593
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—	77
(うち役員賞与)	(—)	(—)	(77)
普通株式に係る中間(当期)純利益(百万円)	3,740	7,504	5,515
期中平均株式数(千株)	27,763	83,314	83,303
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益			
中間(当期)純利益調整額 (百万円)	—	—	—
(うち支払利息(税額相当額 控除後))	(—)	(—)	(—)
普通株式増加数(千株)	4,453	13,334	13,346
(うち商法等改正整備法第19 条第2項の規定により新株予 約権付社債とみなされる転換 社債)	(8)	(—)	(12)
(うち新株予約権付社債)	(4,444)	(13,334)	(13,334)
希薄化効果を有しないため、 潜在株式調整後1株当たり中 間(当期)純利益の算定に含 めなかった潜在株式の概要	子会社の発行する転換社債型新株 予約権付社債1銘柄 (額面総額4,845百万円) 株式会社ヤマダ・キャピタル・ホ ールディングス第1回無担保転換 社債型新株予約権付社債 (平成14年9月30日現在) 新株予約権の数(個) 1 新株予約権の目的となる株式の種 類 普通株式 新株予約権の行使時の払込金額 (円) 1株当たり 11,875,000 新株予約権の行使期間 平成14年6月1日～ 平成19年6月30日 新株予約権付社債の残高 (百万円) 4,845	—	子会社の発行する転換社債型新株 予約権付社債1銘柄 (額面総額4,845百万円) 株式会社ヤマダ・キャピタル・ホ ールディングス第1回無担保転換 社債型新株予約権付社債 (平成15年3月31日現在) 新株予約権の数(個) 1 新株予約権の目的となる株式の種 類 普通株式 新株予約権の行使時の払込金額 (円) 1株当たり 11,875,000 新株予約権の行使期間 平成14年6月1日～ 平成19年6月30日 新株予約権付社債の残高 (百万円) 4,845

## (重要な後発事象)

前中間連結会計期間 (自 平成14年4月1日 至 平成14年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)								
<p>平成14年8月5日開催の当社取締役会の決議に基づき、次のように株式分割による新株式を発行しております。</p> <p>1. 平成14年11月20日付をもって普通株式1株につき3株に分割しております。</p> <p>(1) 分割により増加する株式数 普通株式 55,544,414株</p> <p>(2) 分割方法 平成14年9月30日最終の株主名簿及び実質株主名簿に記載された株主の所有株式数を、1株につき3株の割合をもって分割しております。</p> <p>2. 配当起算日 平成14年10月1日 なお、当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合の1株当たり情報については、それぞれ以下のとおりとなります。</p> <table border="1" data-bbox="164 963 571 1273"> <thead> <tr> <th colspan="2">前中間連結会計期間</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1株当たり純資産額</td> <td>1,514.14円</td> </tr> <tr> <td>1株当たり中間純利益</td> <td>44.90円</td> </tr> <tr> <td>潜在株式調整後1株当たり中間純利益</td> <td>38.70円</td> </tr> </tbody> </table>	前中間連結会計期間		1株当たり純資産額	1,514.14円	1株当たり中間純利益	44.90円	潜在株式調整後1株当たり中間純利益	38.70円		
前中間連結会計期間										
1株当たり純資産額	1,514.14円									
1株当たり中間純利益	44.90円									
潜在株式調整後1株当たり中間純利益	38.70円									

## (2) 【その他】

該当事項はありません。

## 2【中間財務諸表等】

### (1)【中間財務諸表】

#### ①【中間貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成14年9月30日)		当中間会計期間末 (平成15年9月30日)		前事業年度の要約貸借対照表 (平成15年3月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
(資産の部)							
I 流動資産							
現金及び預金		40,489		24,912		44,955	
売掛金		15,620		15,198		16,590	
たな卸資産		62,918		77,822		64,427	
その他		21,619		24,828		28,032	
貸倒引当金		△30		△26		△29	
流動資産合計			140,616 53.4		142,735 51.0		153,976 54.1
II 固定資産							
有形固定資産	※1,2						
建物		44,352		50,326		48,768	
土地		8,226		9,962		9,892	
その他		6,854		7,425		6,141	
有形固定資産合計		59,433		67,715		64,802	
無形固定資産		397		670		599	
投資その他の資産							
関係会社長期貸付金		17,000		14,062		16,301	
差入保証金		35,485		39,750		38,171	
その他		11,182		19,822		14,458	
関係会社投資損失引当金		△249		△499		△499	
貸倒引当金		△652		△4,357		△3,315	
投資その他の資産合計		62,765		68,777		65,117	
固定資産合計			122,596 46.6		137,164 49.0		130,519 45.9
資産合計			263,212 100.0		279,899 100.0		284,496 100.0

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成14年9月30日)		当中間会計期間末 (平成15年9月30日)		前事業年度の要約貸借対照表 (平成15年3月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
(負債の部)							
I 流動負債							
支払手形		393		338		519	
買掛金		45,260		45,551		52,828	
短期借入金	※2	4,754		5,112		3,874	
未払法人税等		4,687		6,298		7,225	
未払消費税		329		613		837	
賞与引当金		1,763		1,676		1,456	
ポイント引当金		3,277		10,564		6,720	
その他		11,124		11,851		14,999	
流動負債合計			71,591 27.2		82,005 29.3		88,461 31.1
II 固定負債							
社債		50,000		50,000		50,000	
長期借入金	※2	11,467		6,824		9,837	
退職給付引当金		1,597		2,009		1,759	
その他		867		1,371		1,312	
固定負債合計			63,932 24.3		60,205 21.5		62,908 22.1
負債合計			135,524 51.5		142,210 50.8		151,369 53.2
(資本の部)							
I 資本金			46,053 17.5		46,053 16.5		46,053 16.2
II 資本剰余金							
資本準備金		45,990		45,990		45,990	
資本剰余金合計			45,990 17.5		45,990 16.4		45,990 16.2
III 利益剰余金							
利益準備金		312		312		312	
任意積立金		29,000		38,000		29,000	
中間(当期)未処分利益		6,371		7,409		11,834	
利益剰余金合計			35,683 13.5		45,721 16.3		41,146 14.4
IV その他有価証券評価 差額金		△35	△0.0	△70	△0.0	△59	△0.0
V 自己株式		△3	△0.0	△6	△0.0	△5	△0.0
資本合計			127,688 48.5		137,688 49.2		133,126 46.8
負債資本合計			263,212 100.0		279,899 100.0		284,496 100.0

②【中間損益計算書】

区分	注記 番号	前中間会計期間 (自 平成14年4月1日 至 平成14年9月30日)		当中間会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)		前事業年度の要約損益計算書 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)				
		金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)			
I 売上高			334,468	100.0		434,674	100.0		753,208	100.0
II 売上原価			286,049	85.5		348,929	80.3		626,188	83.1
売上総利益			48,418	14.5		85,745	19.7		127,020	16.9
III 販売費及び一般管理 費			43,143	12.9		81,024	18.6		114,435	15.2
営業利益			5,275	1.6		4,720	1.1		12,585	1.7
IV 営業外収益	※1		5,457	1.6		6,072	1.4		11,235	1.5
V 営業外費用	※2		1,307	0.4		184	0.1		1,485	0.2
経常利益			9,424	2.8		10,608	2.4		22,334	3.0
VI 特別利益			208	0.1		2	0.0		208	0.0
VII 特別損失			966	0.3		1,098	0.2		4,102	0.5
税引前中間(当期) 純利益			8,666	2.6		9,512	2.2		18,440	2.5
法人税、住民税及 び事業税		4,689				6,370		11,713		
法人税等調整額		△975	3,714	1.1	△2,176	4,194	1.0	△3,688	8,025	1.1
中間(当期)純利 益			4,951	1.5		5,318	1.2		10,415	1.4
前期繰越利益			1,419			2,090			1,419	
中間(当期)未処分 利益			6,371			7,409			11,834	

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	前中間会計期間 (自 平成14年4月1日 至 平成14年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	前事業年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)
1. 資産の評価基準及び評価方法	<p>(1) 有価証券 子会社株式 移動平均法による原価法 その他有価証券 時価のあるもの 中間決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) 時価のないもの 移動平均法による原価法</p> <p>(2) たな卸資産 商品 移動平均法による原価法 (会計処理方法の変更) 商品の評価方法については、従来、売価還元法による原価法によっておりましたが、当中間会計期間から移動平均法による原価法に変更いたしました。 この変更は、在庫管理の適正化と効率化を図るため、コンピュータシステムによる一品ごとの受払管理体制が確立されたことに伴い、移動平均法による原価法に変更することにより払出原価がより正確に計算でき、期間損益をより適正にするためであります。 この結果、前期と同一の方法によった場合と比較し、売上総利益、営業利益、経常利益及び税引前中間純利益は、それぞれ189百万円増加しております。</p>	<p>(1) 有価証券 子会社株式 同左 その他有価証券 時価のあるもの 同左 時価のないもの 同左</p> <p>(2) たな卸資産 商品 移動平均法による原価法</p>	<p>(1) 有価証券 子会社株式 同左 その他有価証券 時価のあるもの 期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) 時価のないもの 同左</p> <p>(2) たな卸資産 商品 移動平均法による原価法 (会計処理方法の変更) 商品の評価方法については、従来、売価還元法による原価法によっておりましたが、当事業年度から移動平均法による原価法に変更いたしました。 この変更は、在庫管理の適正化と効率化を図るため、コンピュータシステムによる一品ごとの受払管理体制が確立されたことに伴い、移動平均法による原価法に変更することにより払出原価がより正確に計算でき、期間損益をより適正にするためであります。 この結果、前事業年度と同一の方法によった場合と比較し、売上総利益、営業利益、経常利益及び税引前中間純利益は、それぞれ112百万円増加しております。</p>

項目	前中間会計期間 (自 平成14年4月1日 至 平成14年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	前事業年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)
2. 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産 定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法）を採用しております。 なお、取得価額が10万円以上20万円未満の減価償却資産については、3年間で均等償却しております。 主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 3年～47年</p> <p>(2) 無形固定資産 自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。</p> <p>(3) 長期前払費用 定額法</p>	<p>(1) 有形固定資産 同左</p> <p>(2) 無形固定資産 同左</p> <p>(3) 長期前払費用 同左</p>	<p>(1) 有形固定資産 同左</p> <p>(2) 無形固定資産 同左</p> <p>(3) 長期前払費用 同左</p>
3. 繰延資産の処理方法	社債発行費 支出時に全額費用として処理しております。	—————	社債発行費 支出時に全額費用として処理しております。
4. 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、将来の支給見込額のうち当中間会計期間の負担額を計上しております。</p> <p>(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。 数理計算上の差異は、各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 同左</p> <p>(3) 退職給付引当金 同左</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、将来の支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。</p> <p>(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。 数理計算上の差異は、各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。</p>

項目	前中間会計期間 (自 平成14年4月1日 至 平成14年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	前事業年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)
	<p>(4) ポイント引当金</p> <p>将来の「ヤマダポイントカード」の使用による売上値引に備えるため、使用実績率に基づき当事業年度下半期以降に利用されると見込まれるポイントに対し見積り額を計上しております。</p> <p>なお、前事業年度下期より、使用実績率に基づき翌期以降に利用されると見込まれるポイントに対し見積り額を計上しております。</p> <p>従って、前中間会計期間においては当中間会計期間と同一の方法を採用した場合と比べ、売上高、営業利益、税引前中間純利益はそれぞれ612百万円多く計上されております。</p>	<p>(4) ポイント引当金</p> <p>将来の「ヤマダポイントカード」の使用による費用発生に備えるため、使用実績率に基づき当事業年度下半期以降に利用されると見込まれるポイントに対し見積り額を計上しております。</p> <p>なお、前事業年度下期より、ポイントカードの使用及びポイント引当金の繰入額は販売費及び一般管理費として計上する方法に変更しております。従って、前中間会計期間においては当中間会計期間と同一の方法を採用した場合と比べ、売上高、売上総利益、販売費及び一般管理費はそれぞれ6,240百万円少なく計上されております。</p>	<p>(4) ポイント引当金</p> <p>将来の「ヤマダポイントカード」の使用による費用発生に備えるため、使用実績率に基づき翌期以降に利用されると見込まれるポイントに対し見積り額を計上しております。</p> <p>(会計処理方法の変更)</p> <p>従来、ポイントカードの使用及びポイント引当金の繰入額は、売上値引として売上高から控除する処理を行っておりましたが、販売費及び一般管理費として計上する方法に変更しております。この変更は取扱規程の整備によってポイント付与の販売促進費としての性格が明確になったこと、並びにポイントカードの対象範囲の拡大及び普及に伴って増大したポイント付与の起因となる商品とポイントが使用される商品が対応していないことから生ずる影響を回避し、商品別の売上高及びポイントカードの使用実態をより明らかにするためのものであります。</p> <p>この変更により、売上高、売上総利益、販売費及び一般管理費がそれぞれ25,117百万円増加しております。</p> <p>なお、当下期にポイントカード取扱規程が整備されたことによりポイントカードの対象範囲の拡大及び普及が促進され、金額的な重要性も大きくなったため、当期末より変更しております。</p> <p>また、当中間期においては、当該処理方法により計上した場合に比べ、売上高、売上総利益、販売費及び一般管理費がそれぞれ6,240百万円少なく計上されております。</p>

項目	前中間会計期間 (自 平成14年4月1日 至 平成14年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	前事業年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)
	(5) 関係会社投資損失引当金 関係会社株式に係る損失に備えるため、当該会社の財政状態及び回収可能性等を勘案して必要額を計上しております。	(5) 関係会社投資損失引当金 同左	(5) 関係会社投資損失引当金 同左
5. リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	同左	同左
6. ヘッジ会計の方法	(1) ヘッジ会計の方法 ヘッジ会計の要件を満たす金利スワップについて特例処理を採用しております。 (2) ヘッジ手段と対象 ・ヘッジ手段 デリバティブ取引（金利スワップ取引） ・ヘッジ対象 長期借入金 (3) ヘッジ方針 当社は、金利の相場変動リスクに晒されている資産・負債に係るリスクをヘッジする目的のみにデリバティブ取引を行うものとしております。 (4) ヘッジの有効性評価の方法 特例処理によっているため、有効性の評価を省略しております。	同左	同左

項目	前中間会計期間 (自 平成14年4月1日 至 平成14年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	前事業年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)
7. その他中間財務諸表（財務諸表）作成のための基本となる重要な事項	<p>(1) 消費税の会計処理 税抜方式によっております。 なお、仮受消費税と仮払消費税を相殺し、流動負債の「未払消費税」に計上しております。</p> <p>(2) _____</p> <p>(3) _____</p>	<p>(1) 消費税の会計処理 同左</p> <p>(2) _____</p> <p>(3) _____</p>	<p>(1) 消費税の会計処理 税抜方式によっております。</p> <p>(2) 自己株式及び法定準備金の取崩等に関する会計基準 「自己株式及び法定準備金の取崩等に関する会計基準」（企業会計基準第1号）が平成14年4月1日以後に適用されることになったことに伴い、当事業年度から同会計基準によっております。これによる当事業年度の損益への影響はありません。 なお、財務諸表等規則の改正により、当事業年度における貸借対照表の資本の部については、改正後の財務諸表等規則により作成されています。</p> <p>(3) 1株当たり当期純利益に関する会計基準等 「1株当たり当期純利益に関する会計基準」（企業会計基準第2号）及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針（企業会計基準適用指針第4号）が平成14年4月1日以後開始する事業年度に係る財務諸表に適用されることになったことに伴い、当事業年度から同会計基準及び適用指針によっております。 なお、同会計基準及び適用指針の適用に伴う影響額については（1株当たり情報）注記事項に記載のとおりであります。</p>

## 表示方法の変更

前中間会計期間 (自 平成14年4月1日 至 平成14年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)
<p>「関係会社長期貸付金」は、前中間会計期間末まで、投資その他の資産の「その他」に含めておりましたが、当中間会計期間末において資産の総額の100分の5を超えたため区分掲記いたしました。</p> <p>なお、前中間会計期間末の「関係会社長期貸付金」の金額は89百万円であります。</p>	—————

## 追加情報

前中間会計期間 (自 平成14年4月1日 至 平成14年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	前事業年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)
<p>(自己株式及び法定準備金取崩等会計)</p> <p>当中間会計期間から「自己株式及び法定準備金の取崩等に関する会計基準」(企業会計基準第1号)を適用しております。これによる当中間会計期間の損益に与える影響はありません。</p> <p>なお、中間財務諸表等規則の改正により、当中間会計期間における中間貸借対照表の資本の部については、改正後の中間財務諸表等規則により作成しております。</p>	—————	—————

注記事項

(中間貸借対照表関係)

項目	前中間会計期間末 (平成14年9月30日)	当中間会計期間末 (平成15年9月30日)	前事業年度末 (平成15年3月31日)
※1 有形固定資産の減価償却累計額	(百万円) 14,999	(百万円) 20,257	(百万円) 17,630
※2 担保資産及び担保付債務			
1. 担保に供している資産	(百万円)	(百万円)	(百万円)
建物	2,218	建物 2,389	建物 2,135
構築物	116	構築物 118	構築物 105
土地	4,213	土地 4,213	土地 4,213
計	6,548	計 6,721	計 6,453
	上記資産の建物、構築物及び土地に対し、5,820百万円を限度とした根抵当権を設定しております。	上記資産の建物、構築物及び土地に対し、5,820百万円を限度とした根抵当権を設定しております。	上記資産の建物、構築物及び土地に対し、5,820百万円を限度とした根抵当権を設定しております。
2. 担保付債務	(百万円)	(百万円)	(百万円)
長期借入金 (1年以内返済予定の長期借入金を含む)	5,820	長期借入金 5,355 (1年以内返済予定の長期借入金を含む)	長期借入金 5,600 (1年以内返済予定の長期借入金を含む)
計	5,820	計 5,355	計 5,600
3. 偶発債務	(1) 信販会社に対する売掛金7,373百万円を債権譲渡しております。 (2) 当社が賃借している店舗の土地所有者に対して有する差入保証金の返還請求権の譲渡に伴い減少した差入保証金は3,731百万円であります。 なお、土地所有者の差入保証金の返還に支障が生じた場合等の信用補充措置として、譲渡した当該差入保証金の返還請求権を買取る場合があります。当中間会計期間末における当該譲渡した差入保証金の返還請求権の未償還残高は3,625百万円であります。	(1) 信販会社に対する売掛金7,635百万円を債権譲渡しております。 (2) 当社が賃借している店舗の土地所有者に対して有する差入保証金の返還請求権の譲渡に伴い減少した差入保証金は3,731百万円であります。 なお、土地所有者の差入保証金の返還に支障が生じた場合等の信用補充措置として、譲渡した当該差入保証金の返還請求権を買取る場合があります。当中間会計期間末における当該譲渡した差入保証金の返還請求権の未償還残高は2,936百万円であります。	(1) 信販会社に対する売掛金7,207百万円を債権譲渡しております。 (2) 当社が賃借している店舗の土地所有者に対して有する差入保証金の返還請求権の譲渡に伴い減少した差入保証金は3,731百万円であります。 なお、土地所有者の差入保証金の返還に支障が生じた場合等の信用補充措置として、譲渡した当該差入保証金の返還請求権を買取る場合があります。当事業年度末における当該譲渡した差入保証金の返還請求権の未償還残高は3,285百万円であります。

## (中間損益計算書関係)

項目	前中間会計期間 (自 平成14年4月1日 至 平成14年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	前事業年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)
※1 営業外収益のうち重要なもの	(百万円)	(百万円)	(百万円)
受取利息	296	387	624
仕入割引	3,478	4,249	7,109
※2 営業外費用のうち重要なもの			
支払利息	173	166	322
社債発行費	1,098	—	1,098
3 減価償却実施額			
有形固定資産	2,242	2,647	4,976
無形固定資産	5	17	14

## (リース取引関係)

前中間会計期間 (自 平成14年4月1日 至 平成14年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	前事業年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)																																																												
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引																																																												
1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額	1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額	1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額																																																												
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>建物</th> <th>その他</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td style="text-align: center;">(百万円)</td> </tr> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td style="text-align: right;">1,673</td> <td style="text-align: right;">9,861</td> <td style="text-align: right;">11,535</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td style="text-align: right;">157</td> <td style="text-align: right;">4,591</td> <td style="text-align: right;">4,748</td> </tr> <tr> <td>中間期末残高相当額</td> <td style="text-align: right;">1,516</td> <td style="text-align: right;">5,270</td> <td style="text-align: right;">6,786</td> </tr> </tbody> </table>		建物	その他	合計				(百万円)	取得価額相当額	1,673	9,861	11,535	減価償却累計額相当額	157	4,591	4,748	中間期末残高相当額	1,516	5,270	6,786	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>建物</th> <th>その他</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td style="text-align: center;">(百万円)</td> </tr> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td style="text-align: right;">1,673</td> <td style="text-align: right;">10,431</td> <td style="text-align: right;">12,105</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td style="text-align: right;">231</td> <td style="text-align: right;">4,975</td> <td style="text-align: right;">5,207</td> </tr> <tr> <td>中間期末残高相当額</td> <td style="text-align: right;">1,441</td> <td style="text-align: right;">5,456</td> <td style="text-align: right;">6,898</td> </tr> </tbody> </table>		建物	その他	合計				(百万円)	取得価額相当額	1,673	10,431	12,105	減価償却累計額相当額	231	4,975	5,207	中間期末残高相当額	1,441	5,456	6,898	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>建物</th> <th>その他</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td style="text-align: center;">(百万円)</td> </tr> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td style="text-align: right;">1,673</td> <td style="text-align: right;">10,802</td> <td style="text-align: right;">12,476</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td style="text-align: right;">194</td> <td style="text-align: right;">4,861</td> <td style="text-align: right;">5,056</td> </tr> <tr> <td>期末残高相当額</td> <td style="text-align: right;">1,478</td> <td style="text-align: right;">5,940</td> <td style="text-align: right;">7,419</td> </tr> </tbody> </table>		建物	その他	合計				(百万円)	取得価額相当額	1,673	10,802	12,476	減価償却累計額相当額	194	4,861	5,056	期末残高相当額	1,478	5,940	7,419
	建物	その他	合計																																																											
			(百万円)																																																											
取得価額相当額	1,673	9,861	11,535																																																											
減価償却累計額相当額	157	4,591	4,748																																																											
中間期末残高相当額	1,516	5,270	6,786																																																											
	建物	その他	合計																																																											
			(百万円)																																																											
取得価額相当額	1,673	10,431	12,105																																																											
減価償却累計額相当額	231	4,975	5,207																																																											
中間期末残高相当額	1,441	5,456	6,898																																																											
	建物	その他	合計																																																											
			(百万円)																																																											
取得価額相当額	1,673	10,802	12,476																																																											
減価償却累計額相当額	194	4,861	5,056																																																											
期末残高相当額	1,478	5,940	7,419																																																											
2. 未経過リース料中間期末残高相当額	2. 未経過リース料中間期末残高相当額	2. 未経過リース料期末残高相当額																																																												
(百万円)	(百万円)	(百万円)																																																												
<table border="1"> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td style="text-align: right;">1,802</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">5,292</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">7,094</td> </tr> </tbody> </table>	1年内	1,802	1年超	5,292	合計	7,094	<table border="1"> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td style="text-align: right;">1,964</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">5,278</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">7,242</td> </tr> </tbody> </table>	1年内	1,964	1年超	5,278	合計	7,242	<table border="1"> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td style="text-align: right;">1,984</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">5,767</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">7,751</td> </tr> </tbody> </table>	1年内	1,984	1年超	5,767	合計	7,751																																										
1年内	1,802																																																													
1年超	5,292																																																													
合計	7,094																																																													
1年内	1,964																																																													
1年超	5,278																																																													
合計	7,242																																																													
1年内	1,984																																																													
1年超	5,767																																																													
合計	7,751																																																													
3. 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額	3. 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額	3. 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額																																																												
(百万円)	(百万円)	(百万円)																																																												
<table border="1"> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td style="text-align: right;">1,159</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">962</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td style="text-align: right;">217</td> </tr> </tbody> </table>	支払リース料	1,159	減価償却費相当額	962	支払利息相当額	217	<table border="1"> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td style="text-align: right;">1,229</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">1,024</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td style="text-align: right;">222</td> </tr> </tbody> </table>	支払リース料	1,229	減価償却費相当額	1,024	支払利息相当額	222	<table border="1"> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td style="text-align: right;">2,470</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">2,058</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td style="text-align: right;">455</td> </tr> </tbody> </table>	支払リース料	2,470	減価償却費相当額	2,058	支払利息相当額	455																																										
支払リース料	1,159																																																													
減価償却費相当額	962																																																													
支払利息相当額	217																																																													
支払リース料	1,229																																																													
減価償却費相当額	1,024																																																													
支払利息相当額	222																																																													
支払リース料	2,470																																																													
減価償却費相当額	2,058																																																													
支払利息相当額	455																																																													
4. 減価償却費相当額の算定方法	4. 減価償却費相当額の算定方法	4. 減価償却費相当額の算定方法																																																												
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。	同左	同左																																																												
5. 利息相当額の算定方法	5. 利息相当額の算定方法	5. 利息相当額の算定方法																																																												
リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。	同左	同左																																																												

(有価証券関係)

前中間会計期間末 (平成14年9月30日現在)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

当中間会計期間末 (平成15年9月30日現在)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

前事業年度末 (平成15年3月31日現在)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

(1株当たり情報)

前中間会計期間 (自 平成14年4月1日 至 平成14年9月30日)		当中間会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)		前事業年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)	
1株当たり純資産額	4,597.78円	1株当たり純資産額	1,652.63円	1株当たり純資産額	1,596.93円
1株当たり中間純利益	178.36円	1株当たり中間純利益	63.83円	1株当たり当期純利益	124.09円
潜在株式調整後1株当たり中間純利益	153.70円	潜在株式調整後1株当たり中間純利益	55.02円	潜在株式調整後1株当たり当期純利益	106.95円
(追加情報)		当社は、平成14年11月20日付で普通株式1株につき3株の株式分割を行っております。		当事業年度から「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)が平成14年4月1日以後開始する事業年度に係る財務諸表に適用されることになったことに伴い、同会計基準及び適用指針によっています。	
当中間会計期間から「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。		なお、当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合の前中間会計期間における1株当たり情報については、以下のとおりとなります。		なお、同会計基準及び適用指針を前事業年度に適用して算定した場合の1株当たり情報については、以下のとおりとなります。	
なお、同会計基準及び適用指針を前中間会計期間及び前事業年度に適用して算定した場合の1株当たり情報については、それぞれ以下のとおりとなります。		1株当たり純資産額 1,532.59円		1株当たり純資産額 4,447.95円	
		1株当たり中間純利益 59.45円		1株当たり当期純利益 373.15円	
		潜在株式調整後1株当たり中間純利益 51.23円		潜在株式調整後1株当たり当期純利益 372.41円	
前中間会計期間 (自平成13年4月1日 至平成13年9月30日)	前事業年度 (自平成13年4月1日 至平成14年3月31日)			また、平成14年11月20日付で普通株式1株に対し普通株式3株の割合で株式分割を行っております。	
1株当たり純資産額	1株当たり純資産額			当該株式分割が、前事業年度の開始日に行われたと仮定した場合の前事業年度の1株当たり情報は以下のとおりとなります。	
4,254.76円	4,447.95円			1株当たり純資産額 1,483.70円	
1株当たり中間純利益	1株当たり当期純利益			1株当たり当期純利益 125.45円	
178.01円	373.15円			潜在株式調整後1株当たり当期純利益 125.20円	
潜在株式調整後1株当たり中間純利益	潜在株式調整後1株当たり当期純利益				
177.63円	372.41円				

(注) 1株当たり中間(当期)純利益及び潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 平成14年4月1日 至 平成14年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	前事業年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)
1株当たり中間(当期)純利益			
中間(当期)純利益(百万円)	4,951	5,318	10,415
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—	77
(うち利益処分による役員賞与金)	(—)	(—)	(77)
普通株式に係る中間(当期)純利益 (百万円)	4,951	5,318	10,337
期中平均株式数(千株)	27,763	83,314	83,303
潜在株式調整後1株当たり中間(当 期)純利益			
中間(当期)純利益調整額(百万円)	—	—	—
(うち支払利息(税額相当額控除後))	(—)	(—)	(—)
普通株式増加数(千株)	4,453	13,334	13,346
(うち商法等改正整備法第19条第2項 の規定により新株予約権付社債とみな される転換社債)	(8)	(—)	(12)
(うち新株予約権付社債)	(4,444)	(13,334)	(13,334)
希薄化効果を有しないため、潜在株式 調整後1株当たり中間(当期)純利益 の算定に含めなかった潜在株式の概要	—————	—————	—————

## (重要な後発事象)

前中間会計期間 (自 平成14年4月1日 至 平成14年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	前事業年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)
<p>平成14年8月5日開催の当社取締役会の決議に基づき、次のように株式分割による新株式を発行しております。</p> <p>1. 平成14年11月20日付をもって普通株式1株につき3株に分割しております。</p> <p>(1) 分割により増加する株式数 普通株式 55,544,414株</p> <p>(2) 分割方法 平成14年9月30日最終の株主名簿及び実質株主名簿に記載された株主の所有株式数を、1株につき3株の割合をもって分割しております。</p> <p>2. 配当起算日 平成14年10月1日</p> <p>なお、当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合の1株当たり情報については、それぞれ以下のとおりとなります。</p> <p>前中間会計期間</p> <p>1株当たり純資産 1,418.25円 額</p> <p>1株当たり中間純利益 59.33円</p> <p>潜在株式調整後1株当たり中間純利益 59.21円</p> <p>当中間会計期間</p> <p>1株当たり純資産 1,532.59円 額</p> <p>1株当たり中間純利益 59.45円</p> <p>潜在株式調整後1株当たり中間純利益 51.23円</p> <p>前事業年度</p> <p>1株当たり純資産 1,483.70円 額</p> <p>1株当たり当期純利益 125.45円</p> <p>潜在株式調整後1株当たり当期純利益 125.20円</p>		

## (2) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第26期）（自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日）平成15年6月27日関東財務局長に提出

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 中間監査報告書

平成14年12月25日

株式会社ヤマダ電機

代表取締役社長 山田 昇 殿

### 朝日監査法人

代表社員  
関与社員 公認会計士 鵜澤 昭臣 印

代表社員  
関与社員 公認会計士 飯田 輝夫 印

代表社員  
関与社員 公認会計士 平田 稔 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ヤマダ電機の平成14年4月1日から平成15年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成14年4月1日から平成14年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結剰余金計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。

この中間監査に当たって、当監査法人は、一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠し、中間監査に係る通常実施すべき監査手続を実施した。すなわち、この中間監査において当監査法人は、中間監査実施基準二に準拠して財務諸表の監査に係る通常実施すべき監査手続の一部を省略し、また、連結子会社については、中間監査実施基準三に準拠して分析的手続、質問及び閲覧等から構成される監査手続を実施した。

中間監査の結果、中間連結財務諸表について会社の採用する会計処理の原則及び手続は、一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠し、また、中間連結財務諸表の表示方法は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成11年大蔵省令第24号）の定めるところに準拠しているものと認められた。

よって、当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が株式会社ヤマダ電機及び連結子会社の平成14年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成14年4月1日から平成14年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は関与社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

※ 上記は、当社（半期報告書提出会社）が、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。

# 独立監査人の中間監査報告書

平成15年12月24日

株式会社ヤマダ電機

取締役会 御中

## 朝日監査法人

代表社員 公認会計士 飯田 輝夫 印  
関与社員

代表社員 公認会計士 平田 稔 印  
関与社員

関与社員 公認会計士 佐渡 一雄 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ヤマダ電機の平成15年4月1日から平成16年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成15年4月1日から平成15年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結剰余金計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ヤマダ電機及び連結子会社の平成15年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成15年4月1日から平成15年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

### 追記情報

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項に記載のとおり、連結子会社である株式会社ダイクマはたな卸資産の評価基準及び評価方法を変更した。

会社と当監査法人又は関与社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

※ 上記は、当社（半期報告書提出会社）が、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。

## 中間監査報告書

平成14年12月25日

株式会社ヤマダ電機

代表取締役社長 山田 昇 殿

### 朝日監査法人

代表社員  
関与社員 公認会計士 鵜澤 昭臣 印

代表社員  
関与社員 公認会計士 飯田 輝夫 印

代表社員  
関与社員 公認会計士 平田 稔 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ヤマダ電機の平成14年4月1日から平成15年3月31日までの第26期事業年度の中間会計期間（平成14年4月1日から平成14年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表及び中間損益計算書について中間監査を行った。

この中間監査に当たって、当監査法人は、一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠し、中間監査に係る通常実施すべき監査手続を実施した。すなわち、この中間監査において当監査法人は、中間監査実施基準二に準拠して財務諸表の監査に係る通常実施すべき監査手続の一部を省略した。

中間監査の結果、中間財務諸表について会社の採用する会計処理の原則及び手続は、一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠し、かつ、下記事項を除き前事業年度と同一の基準に従って継続して適用されており、また、中間財務諸表の表示方法は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）の定めるところに準拠しているものと認められた。

### 記

「中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項」1.（2）に記載のとおり、商品の評価方法について、従来、売価還元法による原価法によっていたが、当中間会計期間から移動平均法による原価法に変更した。この変更は、在庫管理の適正化を図るため、コンピューターシステムによる一品ごとの受払管理体制が確立されたことに伴い、移動平均法による原価法に変更することにより払出原価がより正確に計算でき、期間損益をより適正にするために行われたものであり、正当な理由に基づく変更と認められた。この変更により従来と同一の基準によった場合に比し、売上総利益、営業利益、経常利益及び税引前中間純利益はそれぞれ189百万円増加している。

よって、当監査法人は、上記の中間財務諸表が株式会社ヤマダ電機の平成14年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成14年4月1日から平成14年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は関与社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

※ 上記は、当社（半期報告書提出会社）が、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。

# 独立監査人の中間監査報告書

平成15年12月24日

株式会社ヤマダ電機

取締役会 御中

## 朝日監査法人

代表社員  
関与社員 公認会計士 飯田 輝夫 印

代表社員  
関与社員 公認会計士 平田 稔 印

関与社員 公認会計士 佐渡 一雄 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ヤマダ電機の平成15年4月1日から平成16年3月31日までの第27期事業年度の中間会計期間（平成15年4月1日から平成15年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表及び中間損益計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ヤマダ電機の平成15年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成15年4月1日から平成15年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は関与社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

※ 上記は、当社（半期報告書提出会社）が、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。